

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第76期)	至	2022年3月31日

エレマテック株式会社

東京都港区三田三丁目5番27号

(E02941)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. 事業等のリスク	14
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
4. 経営上の重要な契約等	22
5. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	48
1. 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	79
2. 財務諸表等	80
(1) 財務諸表	80
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月21日
【事業年度】	第76期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	エレマテック株式会社
【英訳名】	Elematec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横出 彰
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 深水 正浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館19階
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 深水 正浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	196,238	183,399	175,654	180,218	200,646
経常利益 (百万円)	6,085	6,188	4,499	5,179	7,867
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,376	3,364	3,263	3,666	5,374
包括利益 (百万円)	4,217	3,443	2,272	4,663	6,869
純資産額 (百万円)	48,046	50,056	50,896	54,413	59,645
総資産額 (百万円)	91,835	95,667	91,781	101,317	115,332
1株当たり純資産額 (円)	1,173.40	1,222.49	1,243.00	1,328.89	1,456.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	106.88	82.17	79.70	89.55	131.25
自己資本比率 (%)	52.3	52.3	55.5	53.7	51.7
自己資本利益率 (%)	9.5	6.9	6.5	7.0	9.4
株価収益率 (倍)	12.0	10.3	9.6	11.4	8.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,257	1,009	398	6,104	4,236
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△51	74	△309	△747	△599
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,547	△1,401	△1,747	△1,264	△1,710
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	25,893	25,714	23,387	27,877	30,753
従業員数 (人)	1,179	1,149	1,180	1,157	1,165

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	153,262	137,474	138,327	143,097	154,185
経常利益 (百万円)	4,103	3,663	9,671	5,690	5,073
当期純利益 (百万円)	3,125	2,573	8,549	4,553	3,212
資本金 (百万円)	2,142	2,142	2,142	2,142	2,142
発行済株式総数 (千株)	21,152	21,152	42,304	42,304	42,304
純資産額 (百万円)	33,196	34,240	41,337	44,893	46,436
総資産額 (百万円)	72,057	73,012	76,830	84,399	93,291
1株当たり純資産額 (円)	810.73	836.22	1,009.56	1,096.40	1,134.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	65.00 (25.00)	66.00 (30.00)	32.00 (17.00)	36.00 (13.00)	53.00 (17.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	76.34	62.86	208.80	111.21	78.47
自己資本比率 (%)	46.1	46.9	53.8	53.2	49.8
自己資本利益率 (%)	9.7	7.6	22.6	10.6	7.0
株価収益率 (倍)	16.8	13.5	3.7	9.2	13.3
配当性向 (%)	42.6	52.5	15.3	32.4	67.5
従業員数 (人)	430	431	465	467	479
株主総利回り (%)	136.9	94.9	90.2	119.8	128.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	2,990	2,842	1,239 (2,150)	1,099	1,322
最低株価 (円)	1,756	1,587	692 (1,752)	727	967

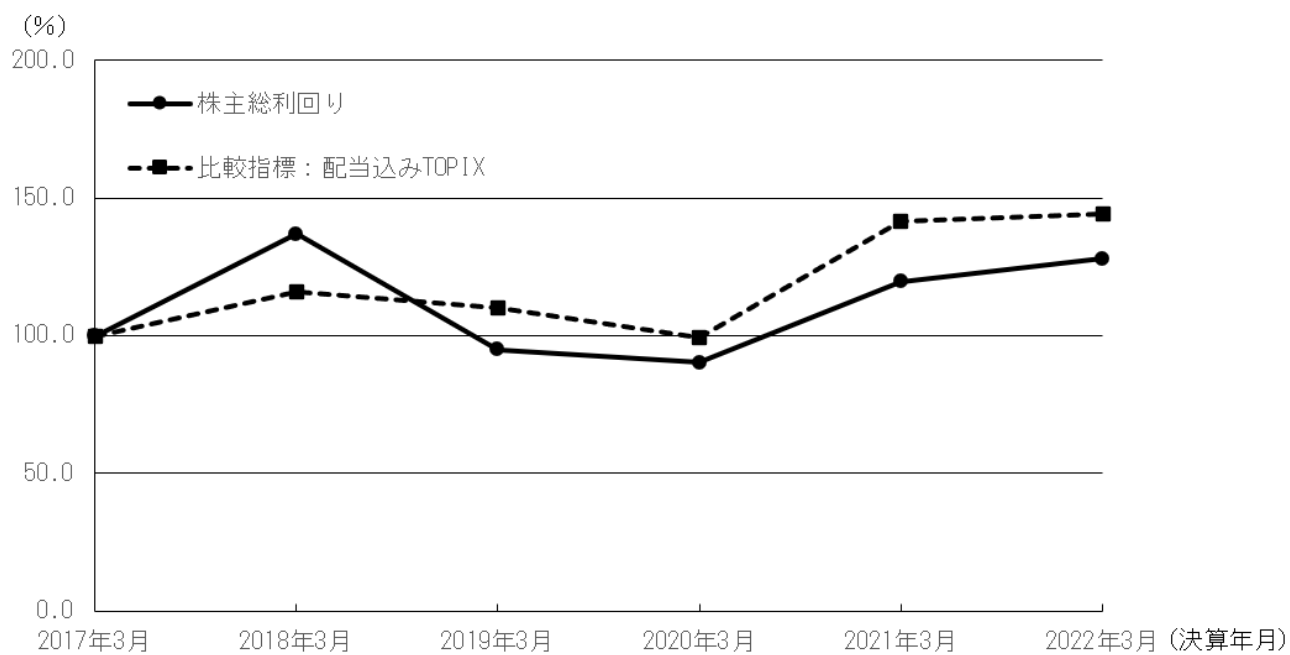
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上表中の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び当事業年度の株主総利回りについては、第72期の期初に当該株式分割が行われたと仮定し金額を算定しております。また、第74期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

当社の前身は、1942年3月故櫻井芳雄が群馬県前橋市にて創業した、高千穂航器製作所であります。その後同人により、1945年11月電気絶縁材料商社として東京都港区芝に高千穂製作所が創立されました。1947年4月には法人に改組、同地において高千穂電気株式会社として設立され、2009年10月1日に大西電気株式会社との合併に伴い、商号をエレマテック株式会社に変更しました。

エレマテック株式会社の沿革は、次の通りであります。

年月	事項
1947年4月	法人組織に改組し、高千穂電気株式会社の商号にて設立
1957年7月	大阪営業所（現 大阪支店）を開設
1970年3月	三島営業所（現 三島支店）を開設
1971年1月	仙台営業所（現 仙台支店）を開設
1976年1月	名古屋支店を開設
1977年7月	関東支店（現 熊谷支店）を開設
1979年4月	株式会社高千穂技研（現 エレマテックロジサーブ株式会社）を設立
1979年9月	シンガポール事務所（現 Elematec Singapore(Pte.)Ltd.）を開設
1982年10月	八王子支店を開設
1986年9月	長岡支店を開設
1989年9月	加古川営業所（現 加古川支店）を開設
1992年4月	福岡営業所（現 福岡支店）を開設
1994年6月	香港事務所（現 依摩泰香港有限公司）を開設
1995年7月	横浜支店を開設
1998年1月	フィリピン事務所（現 Elematec Philippines, Inc.）を開設
1999年2月	台北事務所（現 台湾依摩泰股份有限公司）を開設
2000年9月	上海事務所（現 依摩泰(上海)国際貿易有限公司）を開設
2001年6月	「ISO 14001」の認証を取得
2002年4月	長野支店（現 上田支店）を開設 高千穂貿易(大連保税區)有限公司（現 依摩泰貿易(大連)有限公司）を設立 TAKACHIHO ELECTRIC(THAILAND)CO., LTD.（現 Elematec(Thailand)Co., Ltd.）を設立
2002年6月	JASDAQ市場に上場
2002年8月	高千穂国際貿易(深圳)有限公司（現 依摩泰国際貿易(深圳)有限公司）を設立
2003年3月	天津事務所（現 依摩泰(天津)国際貿易有限公司）を開設
2003年9月	大連高千穂電子有限公司（現 依摩泰電子(大連)有限公司）を設立
2003年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
2004年3月	TAKACHIHO KOREA CO., LTD.（現 Elematec Korea Co., Ltd.）を設立
2005年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2005年7月	無錫高千穂燦科技有限公司（現 依摩泰無錫科技有限公司）を設立
2005年12月	「ISO 9001」の認証を取得 ハノイ事務所（現 ELEMATEC VIETNAM CO., LTD.）を開設
2006年8月	Takachiho USA, Inc.（現 Elematec USA Corporation）を設立
2006年10月	本社事務所を東京都港区三田に移転
2006年11月	TAKACHIHO Czech s.r.o.（現 Elematec Europe s.r.o.）を設立
2007年6月	宇都宮支店（現 那須支店）を開設
2008年8月	クアラルンプール駐在員事務所（現 Elematec Malaysia Sdn.Bhd.）を設立
2009年10月	大西電気株式会社と合併、商号をエレマテック株式会社へ変更 大西電気株式会社の本社事務所を京都本店として開設 広島支店を開設
2009年11月	石川営業所（現 金沢支店）を開設 青島事務所（現 依摩泰(青島)商貿有限公司）を開設
2010年7月	ジャカルタ事務所（現 PT.Elematec Indonesia）を開設
2011年3月	Elematec Trading India Private Limitedを設立
2011年8月	豊田通商株式会社との間で資本業務提携契約を締結
2012年3月	豊田通商株式会社による株式公開買付けにより、同社の連結子会社となる
2013年8月	アンヘレス事務所（現 Elematec Angeles Inc.）を開設
2013年12月	千葉支店を開設
2014年1月	ELEMATEC MEXICO S.A. DE C.V.を設立
2014年10月	豊田通商株式会社の子会社であった株式会社トムキの全株式を取得し、同社を当社の連結子会社化
2014年12月	当社の連結子会社である株式会社トムキを吸収合併
2017年8月	刈谷営業所（現 刈谷支店）を開設
2019年8月	大宮営業所（現 大宮支店）を開設
2022年2月	水戸営業所を開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社22社により構成されております。カーエレクトロニクス、スマートフォン等情報機器端末、産業機器、医療機器等の様々なエレクトロニクス製品分野を対象に、国内及び海外において電子材料、電子部品、設備等を販売及び加工・組立することに加え、設計及び製造受託することを主たる業務としております。

当社の親会社である豊田通商株式会社は、金属、グローバル部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料・生活産業、アフリカの7つの事業領域を柱に、世界中で幅広い事業を展開しております。豊田通商グループは、国内外1,000社以上の子会社・関連会社で構成されており、これらの強固な連携を基盤にグローバルなネットワークを構築しております。

当社は、同グループに属し、同グループの化学品・エレクトロニクス事業の一翼を担っております。

なお、当社グループの報告セグメントは、地域別セグメントであるため、事業の概要を表わしているものではありません。そのため、当社グループの主たる業務は、上記に記載のとおりであり、主要取引品目は下表に記載し、また、当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは事業系統図に記載のとおりであります。

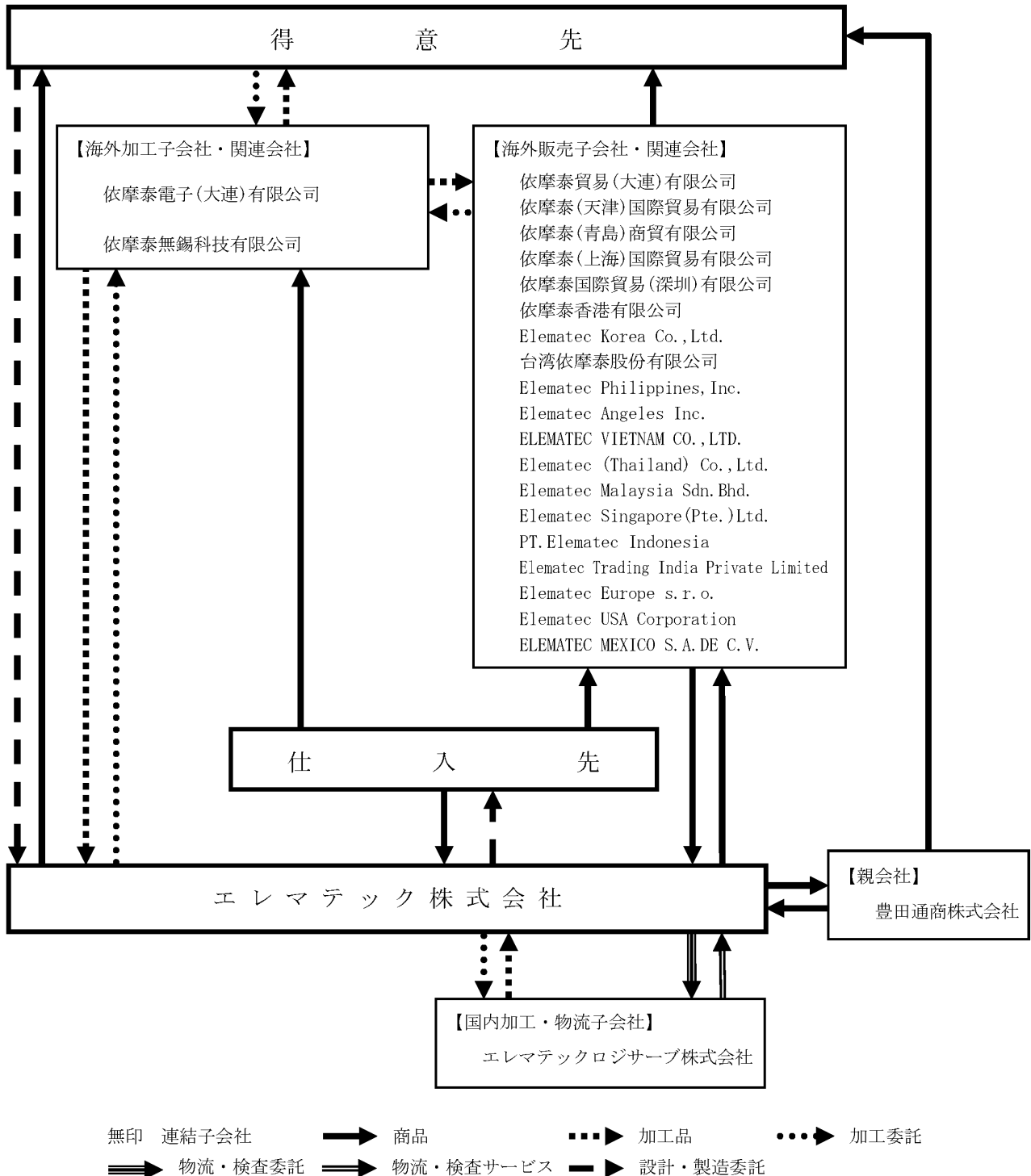
品目	主な商品	用途例	特性
電子材料	基板	小型TFT液晶、有機ELドライバ、小型カメラモジュール用COF基板、ビルドアップ基板 (注) 1, 2	省スペース化
	シリコン	ゲーム機向け超高速メモリ用封止材、OA機器用ローラのコーティング、MPU用高耐熱ダイアタッチ材 (注) 3	耐久性及び作業性
	ACF (異方性導電フィルム)	液晶パネルとドライバ基板の接続材	作業性及び小型、薄型化
	放熱材料 (放熱シート、放熱グリス、液体金属)	ゲーム機器、車載、デスクトップパソコン及びサーバCPU冷却用 (注) 4	放熱
	高機能フィルム	絶縁用フィルム、コンデンサ用蒸着フィルム、タッチパネル用フィルム、飛散防止用フィルム	電気絶縁、省スペース化、耐久性
	高機能樹脂	電気電子部品絶縁モールド用、発電・変電設備絶縁用	電気絶縁
	絶縁テープ	デジタル機器、OA機器組立絶縁用	電気絶縁
	前面板 (プラスチック、ガラス)	スマートフォン及びタブレット向け液晶パネル、車載向け液晶パネル用	傷防止
	高機能接着剤	半導体パッケージ組立用	作業性
	レンズフィルム	テレビ、パソコン、スマートフォン及びタブレット向け液晶パネル用	輝度対策
	反射防止材	パソコン、スマートフォン及びタブレット向けディスプレイ、車載メータパネル用	反射防止
	不活性液体	電子部品洗浄用、溶剤希釈、フロン代替	地球環境保護

品目	主な商品	用途例	特性
電子部品	コネクタ	パソコン及びサーバ配線用	省スペース化
	サーモスタット	家電・OA機器・車載機器の温度過昇防止	安全対策
	サーミスタ	車載機器の温度検知	検知・制御
	レゾルバ	車載モーターの回転角度検知	検知・制御
	センサ	OA機器の紙検知近接センサ、エアバッグ用圧力スイッチ、車載機器用	検知・制御
	ヒューズ	OA機器、プロジェクタ、電池、家電等の温度過昇防止及び保護用	安全対策
	インダクタ	家電、デジタル機器基板用	ノイズ対策
	バックライト	パソコン、スマートフォン及びタブレット用液晶パネル光源	輝度及び省電力対策
	液晶表示装置 (TFT液晶、TN液晶、STN液晶) (注) 1, 5, 6	白物家電状態表示用、車載、スマートメーター	デザイン性
	パワーIC	各種電子機器の集積回路	電力の供給、制御
	メモリーIC	各種電子機器の集積回路	記憶、演算
	ドライバーIC	各種電子機器の集積回路	タッチパネルの制御
	抵抗部品	各種機器の集積回路	電気量の調整
	コンデンサー	各種機器の集積回路	電圧の安定化、ノイズ対策
	電圧コンバーター	AC電源アダプター、DC/DC電源コンバーター	電圧変換
	電源モジュール	各機器の電源基盤	省スペース化
機構部品	強化プラスチック (FRP) 成形品	レーダードーム、携帯電話地上局アンテナカバー等	耐久性
	フィルタ	インクジェットプリンタのインクロ過	耐薬品
	外装品	スマートフォン及びタブレット向け加飾部品、スタンド、オーナメント、ベゼル、フレーム、パネル	デザイン性
	内装品	車載向けメッキ加飾品	デザイン性
	ASSY品	プラスチックメッキ部品、スマートフォン及びタブレット向け充電置台、アミューズメント向けギミック駆動モジュール、HUD、車載空調センサーユニット及びコントロールユニット・コックピットモジュール・耐火シート・ヒーターユニット (注) 7	低コスト、デザイン性及び組立効率化、安全対策、省電力対策
	放熱部品 (ヒートパイプ、ヒートスプレッダー、ヒートシンク・ファン)	ゲーム機器、車載、デスクトップパソコン及びサーバCPU冷却用 (注) 4	放熱
その他	ケーブルアクセサリ	パソコン、OA機器配線用	省スペース化
	研磨材	光ファイバ端面研磨用、半導体検査装置用、半導体研磨用	作業性及び精密加工
	加工品	部品取付け用両面テープ等の打抜加工品	電気絶縁及び組立効率化
	装置	基板向け無溶剤シリコンコーティング装置、極薄ウエハサポート材貼付装置	防湿及び精度向上
	カメラ・モニター	車載向けバックカメラ・ドライブレコーダー	安全対策
	ロボット及び周辺システム	組立、搬送	業務効率化
	梱包材	ゲーム機等の梱包用	地球環境保護

- (注) 1. TFT液晶とは、“Thin Film Transistor”の略で、薄膜トランジスタを利用した液晶のことです。
2. COFとは、“Chip On Film”の略で、フィルム状のプリント配線板上にドライバIC等を実装したものです。
3. MPUとは、“Micro Processing Unit”の略で、CPUの機能をLSI（大規模集積回路）上に実現したものです。
4. CPUとは、“Central Processing Unit”の略で、コンピュータなどにおいて中心的な処理装置として働く電子回路のことです。
5. TN液晶とは、“Twisted Nematic”の略で、液晶分子のねじれ（90度）を利用した液晶のことです。
6. STN液晶とは、“Super Twisted Nematic”の略で、液晶分子のねじれ（260度程度）を利用した液晶のことです。
7. HUDとは、“Head-Up Display”の略で、人間の視野に直接情報を映し出す表示装置のことです。
8. 依摩泰(上海)国際貿易有限公司、依摩泰香港有限公司他に中国及びアジア地域14社、欧州1社、米国1社、メキシコ1社は、海外における上記取扱品目の販売を業務としております。
9. エレマテックロジサーブ株式会社は、電子材料等の加工、製造及び検査・測定並びに上記取扱品目の物流を業務としております。
10. 依摩泰電子(大連)有限公司は、回路基板（電子回路）への部品実装等の加工を業務としております。
11. 依摩泰無錫科技有限公司は、プラスチック板へのシルクスクリーン印刷、切削加工及び組立等を業務としております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容 (注) 2	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
(親会社) 豊田通商株式会社 (注) 1	名古屋市中村区	64,936百万円	総合商社	被所有 58.6	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
(連結子会社) 依摩泰貿易(大連)有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	1,655千 人民元	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰電子(大連)有限公司 (注) 3	中華人民共和国 遼寧省大連市	24,606千 人民元	回路基板(電子回路)への部品実装等の加工等	100	当社グループが販売する回路基板への部品実装等の加工及び販売 役員の兼任有り
依摩泰(天津)国際貿易 有限公司	中華人民共和国 天津市	1,735千 人民元	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰(青島)商貿有限公司	中華人民共和国 山東省青島市	3,339千 人民元	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰無錫科技有限公司 (注) 3	中華人民共和国 江蘇省無錫市	34,620千 人民元	プラスチック板へのシルクスクリーン印刷、切削加工及び組立等	100	当社グループが販売するプラスチック板へのシルクスクリーン印刷、切削加工及び組立等 役員の兼任有り
依摩泰(上海)国際貿易 有限公司 (注) 4	中華人民共和国 上海市	5,794千 人民元	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰国際貿易(深圳) 有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市	2,121千 人民元	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰香港有限公司	中華人民共和国 香港	12千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
Elematec Korea Co.,Ltd.	大韓民国 ソウル市	490百万 韓国ウォン	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
台湾依摩泰股份有限公司	中華民国 台北市	3百万 台湾ドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
Elematec Philippines, Inc.	フィリピン共和国 マニラ市	215千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
Elematec Angeles Inc.	フィリピン共和国 アンヘレス市	490千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
ELEMATEC VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム共和国 ハノイ市	373千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
Elematec (Thailand) Co.,Ltd. (注) 3	タイ王国 バンコク市	106百万 タイバーツ	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
Elematec Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	730千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
Elematec Singapore (Pte.)Ltd.	シンガポール 共和国	238千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
PT.Elematec Indonesia (注) 5	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	700千 USドル	電子材料等の販売	100 (1)	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容 (注) 2	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
Elematec Trading India Private Limited (注) 5	インド共和国 カルナタカ州 バンガロール市	65,320千 インドルピー	電子材料等の販売	100 (0.8)	当社グループが販売する商品の 一部を相互に供給
Elematec Europe s.r.o.	チェコ共和国 プラハ市	27百万 チェココルナ	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の 一部を相互に供給
Elematec USA Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンディエゴ市	450千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の 一部を相互に供給
ELEMATEC MEXICO S. A. DE C. V. (注) 5	メキシコ合衆国 グアナファト州 レオン市	7,000千 メキシコペソ	電子材料等の販売	100 (0.1)	当社グループが販売する商品の 一部を相互に供給
エレマテックロジサーブ 株式会社	横浜市港北区	10百万円	電子材料等の加 工、製造・販売及 び物流	100	当社の加工等及び物流業務を委 託

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 「主要な事業の内容」欄には、主な事業の目的を記載しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 依摩泰(上海)国際貿易有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	23,134百万円
	(2) 経常利益	505百万円
	(3) 当期純利益	562百万円
	(4) 純資産額	2,191百万円
	(5) 総資産額	9,591百万円

5. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメント名称	従業員数（名）
日本	494
中国	430
その他アジア	193
欧米	48
合計	1,165

(注) 従業員数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者1名を除き、グループ外から当社グループへの出向者2名を含んでおります。また、パートタイマー・契約社員87名は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
479	41.0	12.3	7,880,062

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社からの社外への出向者46名及びパートタイマー・契約社員23名は含まれておりません。

2. 当社のセグメントは、日本であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「良いつながりを広げ新たな価値を提供する」ことを使命とし、次の経営方針及び行動指針のもと、企業価値を高める事業戦略を進めてまいります。なお、当社グループは、社会課題や環境への取り組みをより一層強化するため、2021年12月1日付で、経営方針を一部改定しております。

(経営方針)

- ・多様で高品質な商品とサービスをグローバルに提供する
- ・常に自己革新に努め、成長の持続と社会的信用の向上を追求する
- ・企業統治を重視し、環境と安全に配慮しながら、企業価値の最大化に努める
- ・サステナビリティ基本方針のもとに持続可能な社会の実現に貢献する

(行動指針)

- ・お客様の立場を考え「モノ作りのパートナー」として信頼される
- ・活発な意見交換を行い、情熱とスピードとチームワークで挑戦する
- ・各人が能力向上に努めるとともに、均等な機会と公平な評価を重視する
- ・グループの発展と社員の幸福を追求する

(2) 経営環境

世界経済は、ワクチン接種の拡大や各国の経済政策により、一部地域では経済活動の段階的の正常化が進んでいるものの、ウクライナ情勢や、更なるインフレ懸念等により、当面は不透明な経営環境が続くものと予想されます。

エレクトロニクス業界におきましては、世界的な半導体等の供給不足が継続し、需給バランスの回復にはまだ時間がかかるものの、中長期的には、急速な技術革新(5G対応スマートフォンやIoTの普及、自動車市場におけるCASE化等)により、市場規模は一段と拡大していくものと予想されます。

また、中国系メーカーの台頭、米系ITプラットフォーム企業の急速な拡大等を背景に、業界構造が大きく変化しております。このような状況の中、当社グループは、市場環境の変化に柔軟に対応し、付加価値を創造し続けることで新たな需要を取り込み、以下「(3) 経営戦略及び対処すべき課題」に記載の諸施策を実行することで、更なる企業価値向上を図ってまいります。

(3) 経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、2020年4月から「エレマテックNEXT」をスローガンとした“3ヵ年の中期経営戦略”をスタートいたしました。競争が激化するエレクトロニクス業界において、考える(企画開発・設計)、集める(調達代行サービス)、作る(製造サービス)、支える(品質・環境マネジメント)、そして運ぶ(海外ネットワーク)といったサービス機能を統合し、今後さらに多様化するお客様のニーズにお応えする「統合サービス企業」として以下の戦略を遂行し、世界のものづくりパートナーを目指してまいります。

① 高付加価値型ビジネスの強化

独自の企画開発、設計機能を強化することに加え、それらを基にしたモジュール化や完成品(ODM)の提案力を強化してまいります。また、高機能な日本製商材と価格競争力に優れた新興国製商材を使い分け、顧客のニーズに合致した最適な解決策を提案してまいります。

② 国内外の有力顧客の開拓

国内有力顧客、中国系及び米系有力顧客の獲得に向け、専属チームの新設や顧客開発拠点への当社出店など、経営資源の重点配分を引き続き行ってまいります。また、これまで強化してきた技術力・品質管理能力等を活用することで、顧客ニーズの深掘りを行い、競争力のある商材や付加価値のあるサービス等を提供して、顧客基盤の拡大を図ってまいります。

③ 自動車関連ビジネスの強化

CASE(コネクティッド、自動運転、シェアリング、電動化)化等の急速な技術革新に対応するため、経営資源を重点配分することに加え、豊田通商グループの持つ様々な機能、ノウハウ及び海外拠点網を活用し、更なる成長スピードの加速を図ってまいります。

④ 成長戦略投資の実行

上述の事業戦略を推進するために、健全な財務体質の維持を図りつつ、優秀な人材の獲得、企画開発・設計機能の強化、新たな商材や商権の獲得及び他社とのアライアンスやM&Aなど、積極的な投資を進めてまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンスの強化

すべてのステークホルダーからの信頼に応えられる経営の健全性、透明性及び効率性を確保することを目的に、リスク管理、内部統制、コンプライアンスなどへの取り組みを徹底し、持続的な成長と企業価値向上に向け、コーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

⑥ グローバル人材の育成

競争が激化するエレクトロニクス業界で、グローバルな競争に勝ち抜く人材を確保するため、優秀な人材の採用、体系的な教育の実施、多様化(D&I)の推進、海外駐在を含めた計画的な人事異動等を推進してまいります。

⑦ サステナビリティの推進

当社グループは、地球環境に配慮したビジネスの展開及び社会課題への取り組みを実践するため、事業を通じて優先的に取り組むべき重要課題(マテリアリティ)を特定しております。サステナビリティに関する取り組みを強化するため「サステナビリティ委員会」を新設し、今後、その直下にワーキング・グループを配し、全社横断的な施策の検討・立案及び取り組みを進めてまいります。事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指してまいります。

エレマテックグループの重要課題(マテリアリティ)

マテリアリティ	関連するSDGs	当社の取り組み施策
安心安全な社会の実現		・交通事故のない社会の実現 ・適切な医療環境の整備
環境負荷の低減と循環型社会の実現	     	・環境に配慮した部材の納入 ・品質、環境マネジメントシステムの実践 ・リサイクル活動の推進 ・クリーンエネルギー関連の部材の納入
多様性を尊重し、成長し合う組織づくり	  	・人権の尊重 ・研修制度の拡充 ・D&Iの推進 ・働き方改革
全てのステークホルダーから信頼されるガバナンス体制の構築		・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の整備、強化

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主及び投資家の皆様を意識した経営を行うため、資本コストを上回るリターンを測る経営指標としてROE(自己資本当期純利益率)の向上を目指します。また経常利益率も、商社の販売活動の結果である売上総利益の確保と、為替の管理も含めた事業活動全体の生産性を示す有効な経営指標と考えております。これらの数値の毎年の変遷を観測し、経営にフィードバックさせてまいります。

連結でのROE及び経常利益率の変遷は以下のとおりとなっております。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
R O E	9.5%	6.9%	6.5%	7.0%	9.4%
経常利益率	3.1%	3.4%	2.6%	2.9%	3.9%

*「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、株主及び投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあると考えております。当社グループは、これらのリスクが将来発生し得るという認識のもと、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。ただし、これらは全てのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見できないもの、もしくは現時点では重要とは認識していないリスクの影響を将来受ける可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) エレクトロニクス業界の業況に関するリスク

当社グループは、カーエレクトロニクス、スマートフォン等情報機器端末、産業機器、医療機器など、様々なエレクトロニクス製品分野を対象に、国内及び海外において電子材料・電子部品、設備等を販売及び加工・組立することに加え、設計及び製造受託することを主たる業務としております。また近年では、他社ブランド製品を設計から製造（当社では製造は外部へ委託しております）まで行うODMビジネスにも力を入れております。このため当社グループの業績は、エレクトロニクス業界全体の業況の影響を受けることとなります。当社グループとしましては、より多数の顧客へ多彩な商材を提供するリスク分散経営を推進しておりますが、取引の対象であるエレクトロニクス業界全体の業況が悪化した場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新に関するリスク

当社グループが取り扱っているエレクトロニクス製品は、技術の進歩が非常に早いため、得意先の製品のライフサイクルの影響を受けるほか、技術革新によってより有利な他社製品が出現した場合、自社で取扱う商品の競争力の低下、コモディティ化、不在庫化、価格低下等のリスクがあります。このため常に新技術への対応をはじめ、市場調査力や商品開発力の強化、独自性のある商品提案力の向上が必要となります。

当社グループでは営業部門、開発部、技術部及び環境・品質保証部が連携して新技術への対応や新技術を活用した企画・提案に努め、常により利益を生み出す新商材や新ビジネスの開拓に努めておりますが、こうした技術革新へのキャッチアップが十分にできなかった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 得意先の業況に関するリスク

当社グループの得意先は、製品の低価格化、世界的なシェア競争等の厳しい事業環境に置かれております。また国内外における様々な経済環境の動向により、短期間の間に製品の需要が大きく変動することがあります。このような中、当社グループは各得意先に対して高付加価値かつ高品質の商材を掘り起こして供給するとともに、得意先の拡大及び開拓に努めております。

しかしながら、得意先の製品が市場での優位性を失って需要が低迷したり、それに伴う大幅な生産調整が行われたりした場合、当該得意先に商品を供給している当社グループの売上も同様に減少したり、不在庫が発生したりすることになります。このように得意先の業況が悪化した場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 仕入先の業況に関するリスク

当社グループは、スリーエムジャパン(株)からの仕入割合が2022年3月期において6.8%を占めており、ディスプレイ関連部材を中心に、同社は競争力のある商材の重要な仕入先となっております。当社グループは、1982年より同社と特約店基本契約を締結しており、それ以降安定的な取引関係を維持しております。同社の事業方針変更等があった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質不良、リコール、環境基準及び品質保証に関するリスク

当社グループが供給する商品もしくは商品が組み込まれた製品について、得意先における品質不良や市場におけるリコール等が発生し、当社グループがその損害賠償を負担せざるを得なくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また昨今、電気電子機器等を対象とした有害物質使用の規制が強まっており、これに適合した商品を生産できる品質管理体制の維持向上がより重要となっております。このため当社グループでは仕入先との連携を深め、日本を含む各国の環境基準（例えばRoHS指令等）や品質基準に適合した商品を得意先に提供できるよう、全社的な対応を行っておりますが、当社グループの取扱商品に環境基準に適合しない物質が混入するといった事態が発生し、得意先より請求される損害賠償を負担せざるを得ない事態となった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業に関するリスク

多くの国内メーカーが国際的な販路の拡大、また生産コストの低減・効率化等を目的として、国内生産拠点の海外移転や海外生産拠点の集約及び再配置、もしくは海外EMSメーカー（電子機器製造における設計、製造に加えて、開発や物流管理までを請け負う受託製造サービス会社）に設計や生産の委託を行っております。

当社グループは、こうした動きに対応するとともに海外メーカーへの販売推進を図るため、海外現地法人を通じて海外における商品の供給体制を確立し、内外でのコスト競争力と事業の収益性を高めてまいりました。この結果、当社グループにおける2022年3月期の連結売上高に対する海外売上高比率は、52.0%となっており、なかでも中国への売上高は25.1%、その他アジア（韓国、インド、東南アジア等）は23.6%となっております。このため海外各国における政治情勢、経済環境、法律や政策の変化やその国固有の事情によって、当社グループの販売及び事業活動が制限される等の事態が生じた場合や、そうした変化への対応が十分に出来なかった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 信用に関するリスク

当社グループは、国内の大手企業との取引拡大に努めつつも、高付加価値を生んでいる中小企業の開拓や取引も推進しております。また中国系メーカーをはじめとする新たな海外取引先の開拓にも注力するなど、グローバルな事業展開を進めております。

当社グループでは、こうした国内外の各取引先との取引において、売掛金等の形で取引先に対して信用供与を行っております。このため自社の与信審査制度を導入しており、取引先ごとに社内規定に基づいた信用限度額を設定して与信管理を実施するとともに、取引先の信用力について定期的なモニタリングを行い、貸倒れリスクの回避を図っております。しかしながら、日本を含む各国の経済環境や景気の変化、取引先固有の事情等によって債権等が回収不能になった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替変動に関するリスク

当社グループは、今後も海外における事業の比重が大きくなることが予想されます。外貨建てでの取引に加え、当社グループの海外現地法人は、各社とも外貨建てで財務諸表を作成しております。当社グループの連結財務諸表は、これら海外現地法人の財務諸表を日本円に換算して作成していることから、日本円に対するその他の通貨価値の上昇または下落により、連結上の利益または損失が発生する可能性があります。このため当社グループでは、為替予約を活用しております。さらに2019年2月に連結子会社から当社への配当方針を変更し、連結決算における為替換算調整勘定の増減による為替変動リスクの低減を図っております。しかしながら、これによって完全に為替変動リスクを回避できるわけではなく、大幅かつ急激な為替変動があった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害、新型コロナウイルス感染症等に関するリスク

地震、大雨、洪水等の自然災害や異常気象、伝染病の蔓延、戦争、テロ、暴動その他予測の範囲を超える事態が発生した場合、当社グループの社員や事務所、システム等に対する被害が発生し、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではBCP（事業継続計画）を策定し、このような事象が発生した場合における事業継続のための対策を立てております。しかしながら、これによって全ての影響を排除することはできず、こうした事象が発生した場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症は、依然として収束の見通しが立っておらず、国内外の人々の健康・生活はもちろん、経済活動に対して影響を及ぼしております。当社グループにおきましては、新型コロナウイルス対策本部を設置し、各国政府及び各自治体の方針に従って事業活動を継続しておりますが、感染拡大に伴う国内外経済の下振れ、取引先の減産や生産停止、航空便の減少や海上コンテナの不足に起因する運賃の高騰などが、今後の事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 気候変動に関するリスク

当社グループにおきましては、気候変動を重要な経営課題の1つとして認識しており、「サステナビリティ推進準備室」において、重要課題(マテリアリティ)の特定を中心とした取り組みを進めてまいりました。さらに、気候変動を含めたサステナビリティに関する取り組みをより一層強化するため、当該準備室を発展させ、2022年4月に「サステナビリティ委員会」を設置致しました。今後、当該委員会の直下にワーキンググループを配し、気候変動に係るリスク及び機会が当社の事業活動や収益等に与える影響について、データの収集・分析を行い、施策の検討・立案及び取り組みを進め、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）等の枠組みに照らしつつ、その進捗に合わせて開示を進めてまいります。しかしながら、気候変動により、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報システムに関するリスク

当社グループで使用しているシステムに関しては、適切なセキュリティやバックアップ体制を整えておりますが、予測の範囲を超える大規模停電、災害、コンピュータウイルスの感染、不正アクセスといった原因によって、システムの停止、データの消失等の事態が発生した場合、通常の事業活動に支障が生じ、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新規取引先との売上取引の実在性に関するリスク

当社グループは、国内外で新規商材を開拓するとともに、海外で非日系得意先へ商材を展開しております。その際に、多様な仲介取引を行う商社としての性質に鑑み、架空・循環取引が行われるリスクに注意を払っております。

それらのリスクを含む新規得意先との取引に係る2022年3月期の売上高は、連結財務諸表において1,984百万円（連結売上高の1.0%）、財務諸表において363百万円（売上高の0.2%）に上っており、これらの売上の実在性のリスクに対しては十分に注意を払っております。このため新規取引の開始にあたっては、得意先及び仕入先の調査を始めとする取引審査を行い、取引の実在性・適正性を確認しております。

また、直送取引については、社内ガイドラインの策定・運用を行っております。これらを通して当社グループが架空・循環取引の当事者となるリスクを事前に回避する対策をとっております。

しかしながら、当社の把握できない事情により、当社グループがこうした架空・循環取引の当事者となるような事態が生じた場合、予期せぬ損失の発生など、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

	前連結会計年度 2021年3月期	当連結会計年度 2022年3月期	増減
資産合計(百万円)	101,317	115,332	14,015
負債合計(百万円)	46,903	55,687	8,783
純資産合計(百万円)	54,413	59,645	5,231
自己資本比率(%)	53.7	51.7	△2.0

総資産は、「受取手形及び売掛金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比13.8%増の1,153億32百万円となりました。

負債は、「支払手形及び買掛金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比18.7%増の556億87百万円となりました。

純資産は、「利益剰余金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比9.6%増の596億45百万円となりました。なお、自己資本比率は、51.7%となりました。

(2) 経営成績の分析

	前連結会計年度 2021年3月期	当連結会計年度 2022年3月期	増減率(%)
売上高(百万円)	180,218	200,646	11.3
営業利益(百万円)	5,463	8,346	52.8
経常利益(百万円)	5,179	7,867	51.9
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,666	5,374	46.6

当連結会計年度のエレクトロニクス業界におきましては、一部で半導体等の供給不足やサプライチェーンの混乱が生じていたものの、自動車需要の回復や、5G関連及び産業機器等、様々な分野での需要が拡大し、電子部品の生産は増加傾向で推移しました。

このような状況下において当社グループは、他社ブランド製品を設計から製造（当社では製造は外部へ委託しております）まで行うODMビジネスや、新規顧客開拓、商材の拡充等に取り組むことで、更なる付加価値向上を図るための施策を進めてまいりました。

分野別では、新型コロナウイルス感染症の影響により前期において生産活動が停滞していた自動車及び電子部品・半導体市場の需要回復に伴い、自動車及び電子部品関連ビジネスは好調に推移いたしました。また、ODMビジネス強化の一環としてドライブレコーダーの拡販に努めたほか、ゲーム機関連ビジネスも好調に推移いたしました。

以上のような結果、当連結会計年度の売上高は、前期比11.3%増の2,006億46百万円となりました。営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の増加により、前期比52.8%増の83億46百万円となりました。経常利益は、営業利益の増加により前期比51.9%増の78億67百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比46.6%増の53億74百万円となりました。当社グループが経営指標としているROEは、前期比2.4ポイント増の9.4%となり、経常利益率は前期比1.0ポイント増の3.9%となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は104億67百万円減少しております。

セグメント別の概況

区分	前連結会計年度 2021年3月期		当連結会計年度 2022年3月期		増減率	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
日本	百万円 103,634	百万円 2,470	百万円 109,115	百万円 4,060	% 5.3	% 64.4
中国	36,776	1,424	50,253	2,034	36.6	42.8
その他アジア	31,457	854	32,136	1,534	2.2	79.6
欧米	8,350	261	9,141	140	9.5	△46.4
調整額	-	452	-	576	-	-
合計	180,218	5,463	200,646	8,346	11.3	52.8

(日本)

液晶関連ビジネスは、スマートフォン市場において有機EL採用モデルが増加し、液晶採用モデルの台数が減少したことに伴い、液晶採用モデルに搭載される当社グループの取扱商材の販売も減少したことにより、減収となりました。一方、自動車関連ビジネスにおいては、新型コロナウイルスの影響を受けた前期からの得意先の生産挽回等により、増収となりました。また、他社ブランド製品を設計から製造（当社では製造は外部へ委託しております）まで行うODMビジネスに重点的に取り組んだ成果として、ドライブレコーダーの販売が増加いたしました。なお、売上高は、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用したことにより、減少いたしました。売上総利益以下、各段階利益に影響はございません。以上のことから、売上高は前期比5.3%増の1,091億15百万円となりました。営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の増加により、前期比64.4%増の40億60百万円となりました。

同地域におきましては、ODMビジネスの展開等による付加価値の向上及び自動車関連ビジネスの拡大、地球環境に配慮したビジネスの展開が課題であると認識しております。ODMビジネスにつきましては、営業・品質保証・設計の専門家集団により組成されたODMチームにより、企画・設計、製造、品質管理、配送の全てを一元管理するサービスを展開し、自動車関連ビジネスにつきましては、車載ユニット完成品など、需要が増加傾向にあるモジュール品のビジネスを拡大しております。また、地球環境に配慮したビジネスにつきましては、バイオプラスチック及びプラスチック代替素材を使用した環境対応型商材の拡充を図る等、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献しており、今後も社会課題の解決に、一層注力してまいります。

(中国)

ゲーム機関連ビジネスは、巣ごもり需要を背景に好調に推移し増収となりました。また、カメラ関連ビジネスは当社グループの主要取扱商材である一眼レフ関連部材の需要が増加したことにより、増収となりました。以上のことから、売上高は前期比36.6%増の502億53百万円となりました。営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の増加により、前期比42.8%増の20億34百万円となりました。

同地域におきましては、中国系スマートフォンメーカー等を開拓していくことが課題であると認識しております。当期においては、フォールドブル（折りたたみ式）スマートフォン用等の高機能な商材や、意匠関連等中国系メーカーの需要に合致した商材を中心に提案を行っております。引き続き、有力顧客の開拓に向け、幅広い商材の拡充を図ってまいります。

(その他アジア)

テレビ関連ビジネスは、当社取扱商材採用モデルの販売台数減少により、減収となりました。一方、電子部品関連ビジネスにおいて、新型コロナウイルスの影響を受けた前期からの得意先の生産挽回等により、増収となりました。以上のことから、売上高は前期比2.2%増の321億36百万円となりました。営業利益は、売上高の増加及び高採算な案件が増加したこと等により、前期比79.6%増の15億34百万円となりました。

同地域におきましては、中長期的には中国からの生産移管が進むことが想定され、その確実な取り込みが課題であると認識しております。得意先の動向を注視し、当社グループのネットワークを活用することで、万全なフォロー体制を整えてまいります。また、更なる成長に向け、非日系メーカーの開拓も重要課題としており、日本製商材の提案等を着実に行之、顧客基盤の拡充を図ってまいります。

(欧米)

テレビ関連ビジネスは、当社取扱商材採用モデルの販売台数減少により、減収となりました。一方、医療機器関連ビジネスは、スポット案件の受注等により、増収となりました。自動車関連ビジネスは、新型コロナウイルスの影響を受けた前期からの得意先の生産挽回等により、増収となりました。以上のことから、売上高は前期比9.5%増の91億41百万円となりました。営業利益は、世界的なコンテナ不足に起因する運賃の高騰による物流費の増加及び高採算案件の減少等により、前期比46.4%減の1億40百万円となりました。

同地域におきましては、米系有力顧客の開拓及び自動車関連ビジネスの拡大が課題であると認識しております。米系有力顧客の開拓については、当期において米系ITプラットフォーム企業向け量産案件を獲得いたしました。引き続き日系有力商材の展開等に取り組んでまいります。自動車関連ビジネスにおいては、現地展示会へ参加し、非日系メーカーの開拓等、更なる拡大のための取り組みを進めております。今後も、競争力のある日本製商材や、日本において受注実績のあるモジュール品ビジネスの海外展開等に取り組んでまいります。

(3) キャッシュ・フローの分析

	前連結会計年度 2021年3月期	当連結会計年度 2022年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	6,104	4,236
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△747	△599
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△1,264	△1,710
現金及び現金同等物(百万円)	27,877	30,753

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より28億75百万円増加し、307億53百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、42億36百万円の収入(前年同期は61億4百万円の収入)となりました。主な要因としては、税金等調整前当期純利益が76億60百万円、売上債権の増加による資金流出が43億5百万円、棚卸資産の増加による資金流出が32億17百万円、仕入債務の増加による資金獲得が36億86百万円、法人税等の支払による資金流出が16億58百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億99百万円の支出(前年同期は7億47百万円の支出)となりました。主な要因としては、有形固定資産の取得による資金流出が6億93百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、17億10百万円の支出(前年同期は12億64百万円の支出)となりました。主な要因としては、配当金の支払による資金流出が16億37百万円であります。

(4) 仕入及び販売の実績

①生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

②仕入実績

当連結会計年度における商品の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比増減率 (%)
日本 (百万円)	137,800	12.6
中国 (百万円)	26,472	35.5
その他アジア (百万円)	11,600	△20.7
欧米 (百万円)	7,303	12.8
合計 (百万円)	183,177	12.4

(注) セグメント間の取引について相殺消去しております。

③販売実績

当連結会計年度における商品の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比増減率 (%)
日本 (百万円)	109,115	5.3
中国 (百万円)	50,253	36.6
その他アジア (百万円)	32,136	2.2
欧米 (百万円)	9,141	9.5
合計 (百万円)	200,646	11.3

(注) 1. セグメント間の取引について相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な販売先グループ（主な販売先とその子会社）別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループにおける重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項3. 会計方針に関する事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。取引先の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性の分析

資金需要の主なものは、商品の購入代金及び人件費等の販売費及び一般管理費の支払いによるものであります。当社グループは、これらの資金需要に対し、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金等を投入し、不足分について金融機関からの借入により調達しております。

また、売掛債権回収の早期化、在庫の削減等による運転資本の効率化や不稼動・非効率固定資産の削減等、資金の効率化を進めております。

利益配分については、株主の皆様への利益還元と会社の持続的な成長を維持するため、連結業績、配当性向および内部留保を総合的に勘案したうえで、連結配当性向40%以上として業績に連動した株主還元を実施してまいります。

なお、当連結会計年度末の資金需要に対する金融機関からの短期借入金残高は403百万円であります。

当連結会計年度末の流動比率は201.4%となっており、流動性の点で当社グループの財務健全性を維持しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、下記のとおり契約を締結しております。

(1) 資本業務提携契約

契約締結先	契約日	契約内容の概要
豊田通商株式会社	2011年8月1日	・①販売チャネルの共有、②物流機能の活用・集約、③技術・ノウハウの相互提供、共同研究、④人材交流の分野における業務提携を協議する。 ・業務提携の具体的な内容を検討するため、両社共同で「業務提携に関する委員会」を設置の上、業務提携の具体化について協議する。

5 【研究開発活動】

当社グループは、ユーザー、仕入先と共同で商品開発に取り組んでおりますが、技術開発の主体は相手方にあるため、特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、総額874百万円の設備投資を実施いたしました。

この主な内訳は、単体の工具器具備品が610百万円及びソフトウェアが52百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	日本	統括業務施設・ 販売設備	55	—	30	— (—)	85	247
大阪支店 (大阪府吹田市)	日本	販売設備	56	0	0	428 (883.29)	485	17
名古屋支店 (名古屋市南区)	日本	販売設備	68	3	192	118 (589.83)	383	14
刈谷支店 (愛知県刈谷市)	日本	販売設備	1	65	216	— (—)	283	17
大宮営業所 (さいたま市大宮 区)	日本	販売設備	11	—	254	— (—)	265	9
その他19拠点	日本	販売設備	420	25	93	562 (7,990.51)	1,102	175

(2) 国内子会社

重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び備 品	リース資 産	合計	
依摩泰電子（大 連）有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	中国	部品実装用の 装置等	—	88	9	59	157	147
依摩泰（上海）国 際貿易有限公司 他19社	中華人民共和国 上海市他	中国他	販売設備	7	37	112	339	497	524

3 【設備の新設、除却等の計画】

2022年3月31日現在における重要な設備の新設及び重要な改修の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	168,000,000
計	168,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2022年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2022年6月21日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,304,946	42,304,946	東京証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プライム市場（提出日現在）	単元株式数 100株
計	42,304,946	42,304,946	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2019年6月1日 （注）	21,152,473	42,304,946	—	2,142	—	2,017

（注）発行済株式総数の増加は、2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	11	29	35	107	8	3,337	3,527	—
所有株式数（単元）	—	31,076	3,396	247,335	67,788	327	73,028	422,950	9,946
所有株式数の割合（％）	—	7.35	0.80	58.48	16.03	0.08	17.26	100	—

（注）自己株式1,358,737株は、「個人その他」に13,587単元、「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9-8	24,005	58.63
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,186	5.34
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	2,134	5.21
エレマテック社員持株会	東京都港区三田3丁目5-27 住友不動産三田ツインビル西館19階	1,078	2.63
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	800	1.95
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	665	1.62
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	583	1.43
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	301	0.74
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	300	0.73
BNYM AS AGT/CLTS 100 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	262	0.64
計	—	32,318	78.93

(注) 1. 上記所有持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,186千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 665千株

2. 当社は、自己株式を1,358,737株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,358,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 40,936,300	409,363	—
単元未満株式	普通株式 9,946	—	—
発行済株式総数	42,304,946	—	—
総株主の議決権	—	409,363	—

②【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
エレマテック株式会社	東京都港区三田三丁目 5番27号	1,358,700	—	1,358,700	3.21
計	—	1,358,700	—	1,358,700	3.21

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	84	106,855
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,358,737	—	1,358,737	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置づけ、中期的な業績の見通しや投資計画に基づくキャッシュ・フローの状況を勘案し、2020年3月期決算より配当性向（連結）40%以上にすることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行っております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記配当方針を踏まえ、期末配当金として1株当たり36円を実施することを決定し、1株当たり年間配当金は53円（うち中間配当17円）、配当性向（連結）は40.4%となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
2021年10月29日 取締役会決議	696	17
2022年5月23日 取締役会決議	1,474	36

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を行う前提として、「株主」、「顧客等取引先」、「従業員」、「地域社会」等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築するとともに、その構築に当たっては、健全性、透明性及び効率性を確保いたします。当社はこれらの活動の上に、利益の向上と企業価値の継続的な増大を目指すとともに、株主の皆様の権利確保をはじめステークホルダーに対する責務やその責務に関する説明責任を果たしていくこととしております。そのためには、透明で公正かつ迅速で果敢な意思決定及び業務執行を支える経営体制、経営組織及び経営システムといった企業活動を律する内部統制の枠組みを継続的に改善し、整備していくことを目指してまいります。

② 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社かつ監査役会設置会社であり、コーポレート・ガバナンスの強化及びグループ経営における意思決定や業務執行の迅速化を図り、経営における執行責任と監督責任を明確化する体制としております。

当社の取締役会は、代表取締役社長（横出彰氏）を議長とし、執行役員を兼務する取締役（北平雅則氏、川藤聖氏、辻直人氏）、社外取締役（関聡介氏、前田辰巳氏、谷津良明氏）、親会社の役職員を兼務する非業務執行取締役（濱田明生氏、小松洋介氏）の計9名により構成され、社外取締役が取締役会の3分の1以上を占めております。各取締役の任期は1年としており、その員数も適正な規模にするべく絞り込んでおります。このような体制のもと、取締役会は、法令、定款及び取締役会規則等の定めに基づき、当社の経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、各取締役の職務の執行について監督しております。

さらに、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会及び特別委員会を2022年4月に設置しております。各委員会の設置目的、役割等については次の通りであります。

<指名・報酬委員会>

取締役、監査役及び執行役員の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」（取締役会決議により選定された3名以上の取締役で構成され、その過半数については社外役員から選定することとし、社外役員は独立社外取締役から選定されることを基本とする。）を設置し、取締役会に対して諮問事項を答申する。

<特別委員会>

支配株主または主要株主と少数株主との利益相反が生じ得る取引・行為について、少数株主の保護を図るため、取締役会の諮問機関として「特別委員会」（取締役会決議により選定された3名以上の社外役員のみで構成され、独立社外取締役から選定されることを基本とする。）を設置し、取締役会に対して諮問事項を答申する。

一方、監査役会は、常勤監査役（野口良人氏）、社外監査役（水上洋氏、大志万俊夫氏）及び親会社からの派出監査役（伊藤弘氏）の計4名により構成されております。このような構成のもと、監査役会は、取締役会から独立した立場で取締役の職務執行を監査しております。また、当社は各監査役が取締役会の決議事項及び報告事項の審議過程が把握できる体制を確保しており、各監査役は、適宜必要な発言を行い、取締役の意思決定及び職務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、当社は経営監督機能と業務執行機能の役割分担を進めていく体制として執行役員制度を採用しており、国内子会社及び主要な海外子会社の責任者等役員の一部については、当社の執行役員または当社の幹部社員が兼務する体制としております。さらに当社は、取締役と執行役員の経営と業務執行の役割の明確化を図り、意思決定と業務執行の迅速化、経営と業務執行の相互作用によるグループ経営を行っております。なお、現任の執行役員は、有価証券報告書提出日現在において6名（取締役兼務者を除く）であります。

③ 企業統治の体制を採用する理由

- a. 当社は、当社グループを取り巻く経営環境の変化に対して、迅速な意思決定、経営と執行の明確化及び経営と執行の相互作用によるグループ経営の強化を図るため、上記②の体制を採用しております。なお、監査役会設置会社としての現体制を基礎として、継続的なガバナンス体制の向上を図ることが適当と判断しております。
- b. 社外取締役は、客観的な視点から当社経営への助言と監督を担うとともに、社外監査役は、取締役と一定の距離にある外部者の立場から取締役会等に出席し、質疑応答を行うことにより、取締役の職務執行についても経営監視の役割を十分に果たしており、当社は現行の企業統治体制が有効に機能しているものと認識しております。

④ 企業統治に関するその他の事項

a. 会社の機関状況

- イ. 当社は、上記②に記載のとおり、取締役会及び監査役会を設置し、執行役員制度を採用しております。
- ロ. 全執行役員出席のもとに、本部長等の業務執行状況・グループ全体の活動状況のモニタリング並びに問題点の把握・共有化を月次ベースで行うことを目的として、「本部長会議（代表取締役、全執行役員と本部長等をもって構成され、代表取締役社長が議長を務める。）」を毎月1回開催しております。
- ハ. 営業及び開発状況の共有化を目的とした「営業本部長会議（代表取締役、営業及び開発系執行役員と本部長等をもって構成され、代表取締役社長が議長を務める。）」を、管理業務の企画調整、報告及び改善・課題事項の共有化を目的とした「マネジメント会議（代表取締役及びコーポレート系執行役員と本部長等をもって構成され、代表取締役社長が議長を務める。）」を、それぞれ毎月1回のペースで開催しております。
- ニ. 常勤監査役は、上記会議を含めた社内の基幹会議等に出席し、その内容を監査役会において報告しております。
- ホ. 当社はサステナビリティを巡る課題に対し、適切な対応を行うため「サステナビリティ基本方針」を定め、経営理念において持続可能な社会の実現に貢献することを掲げております。これまでに当社のマテリアリティの特定を行い、2022年4月に代表取締役が直轄する「サステナビリティ委員会（代表取締役、業務執行取締役、コーポレート本部長及び開発系執行役員等をもって構成され、代表取締役社長が委員長を務める。）」を発足しました。今後、特定されたマテリアリティを軸にワーキンググループを配し、全社横断的に取り組むことで事業活動を通じた持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指してまいります。

b. 内部統制システム

イ. コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスを統括する「マネジメント会議」が、体制の構築及び運用を行っており、人事総務部が、その事務局として、コンプライアンス全般の社内啓蒙及び教育や、必要に応じて全グループ社員または関係者への注意喚起・通知・通達等を行っております。更に、当社が制定するコンプライアンス規程においては、「行動基準」のひとつとして、反社会的勢力との関係遮断を盛り込み、人事総務部が行う社内教育にてその周知徹底を行っております。内部通報制度につきましても、その内容をコンプライアンス規程に定め、社内外に設置した通報窓口への通報があった場合、通報者の通報に対する不利益な取り扱いをすることなく、コンプライアンス事務局または案件に応じて常勤監査役を介して「マネジメント会議」に報告される体制を構築しており、通報の有無については、毎月「マネジメント会議」に報告されております。

ロ. 財務報告にかかわる内部統制

当社は、財務報告にかかわる内部統制規程を制定し、隔月で「内部統制運用委員会」を開催しております。当該委員会においては、主に当社グループ全体について、業務運用上の課題や内部監査室による全般統制監査結果を基に、財務報告の適正性及び信頼性の確保につながる協議・検討を行っております。

c. リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を制定し、「リスク分析会議」を開催して、当社グループを取り巻くリスク事象の分析や経営に与える影響度合いの検証等を行い、「マネジメント会議」にて報告を行った上で、監査法人にも報告しております。また、当社及びグループ各社が被る損失または不利益を最小限に抑制するため、リスクに応じた対策本部の設置基準、緊急事態対応体制マニュアルを予め、その上で、事業継続マネジメント（BCM）及び事業継続計画（BCP）を策定し、これらを含めて、体制や取り組み手順等について、適宜見直しを行う等の運用を行っております。

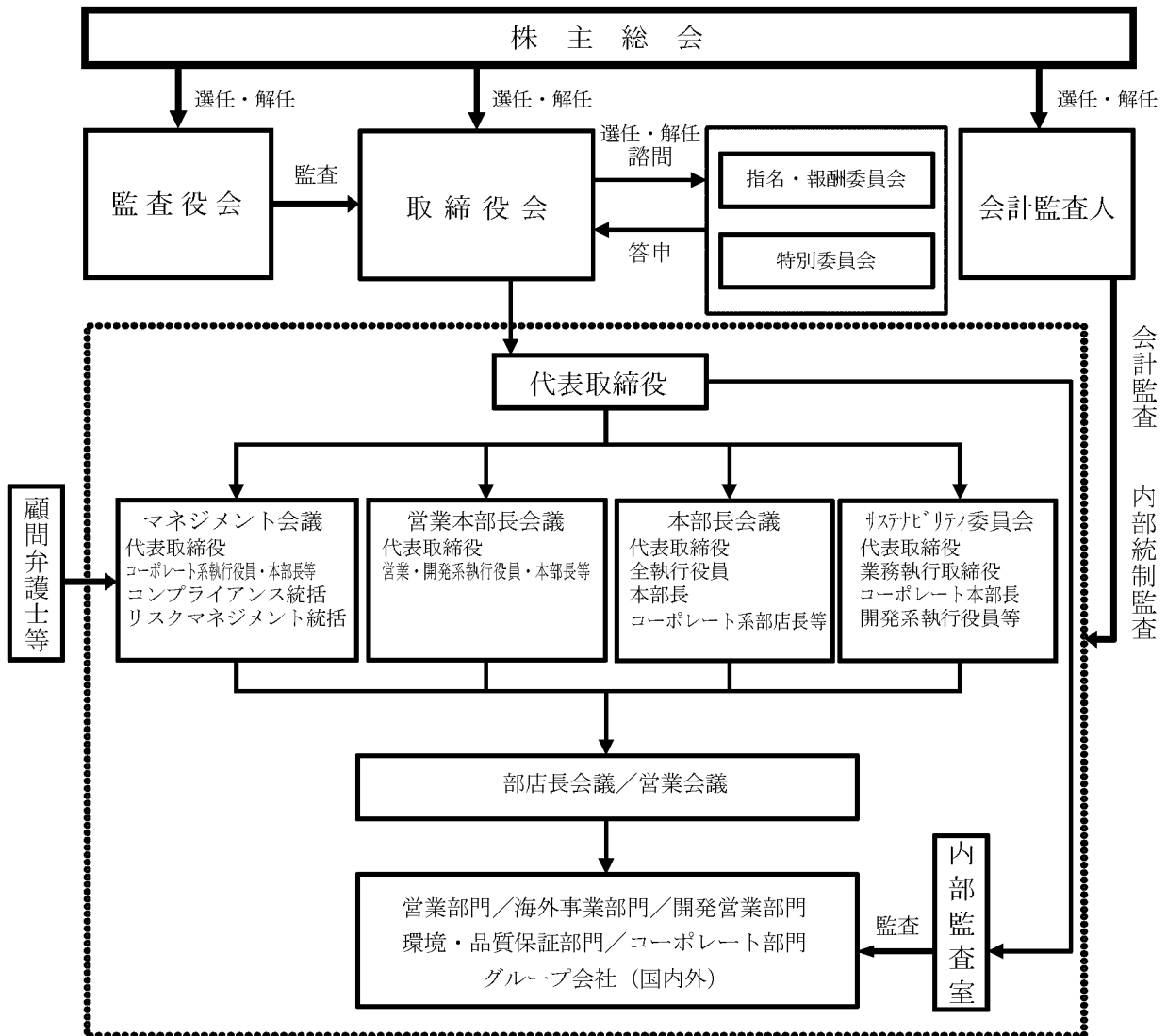
d. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ各社の業務の適正を確保するための体制を構築・整備・運用するため、「本部長会議」及び「営業本部長会議」において、各社の月次決算の経営状況の認識や内部監査結果等を通じて、各社が取り組むべき課題について報告・検討しております。この課題の解決及び改善にあたっては、当社管理系各部門のスタッフが適宜、アドバイス・サポートを行っております。

e. 当社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表

当社の業務執行・経営監視、内部統制・リスク管理体制の模式図は次のとおりであります。

(管理体制図)



⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役として有用な人材を迎えるべく、当社定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行を行わない取締役の責任を限定した損害賠償責任限定契約の締結ができる旨の規定を制定しております。また、監査役が期待される役割及び機能を発揮できるよう、当社定款において会社法第427条第1項の規定に基づき、監査役の責任を限定した損害賠償責任限定契約の締結ができる旨の規定を制定しております。これに基づき、当社は、業務執行を行わない取締役及び監査役との間で、当該責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任については、その職務の遂行につき善意かつ重大な過失が無い時に限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担することになっております。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約では、株主代表訴訟等により被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該保険契約は次回更新時において、取締役会決議を経て同一の契約内容で更新を予定しております。

⑧ 株式会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社グループは、エレクトロニクス業界において、伝統的商社機能のほか、情報収集機能、物流機能等を活用し、得意先、仕入先双方に、新たな付加価値を提供しつつ商材の販売活動を展開しております。

また、当社グループの事業活動においては、株主、得意先、仕入先、従業員にとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会の調和、環境への配慮など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも必要であると考えており、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、これらステークホルダーの利益に資することに配慮し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させていく立場にあるべきものと考えております。

一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様の自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付行為があったとしても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には、株主の自由な意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与える支配権を取得するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しています。

このうち、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為は不適切と考えざるを得ず、また、その行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適当であると考えております。

b. 基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより、社会の発展に貢献することをめざしております。また、多数の株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資して頂くため、中長期的に当社の企業価値の最大化を図ってまいります。

企業価値の最大化に向けた経営戦略の具体的な内容につきましては、「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(3)に記載のとおりであります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取り組み

当社は、前記a.記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、2007年6月22日開催の第61回定時株主総会で買収防衛策を導入し、2008年6月20日開催の第62回定時株主総会の決議による承認を得て、これを更新致しました（更新後の買収防衛策を、以下「本施策」という。）。

しかしながら、その後、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為の脅威も相対的に低くなってきていると考えられ、また、金融商品取引法等の改正等に伴う、大規模買付行為に対する手続の整備、変更の浸透により、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本施策の目的は、一定程度担保されることとなりました。

このような事情を総合的に勘案し、当社は、2011年5月10日開催の取締役会において、2011年6月開催の定時株主総会の終結時に有効期間の満了を迎える本施策の見直しにつき慎重に検討を行った結果、2011年6月17日開催の当社第65回定時株主総会の終結時をもって本施策を継続しないことを決議致しました。

なお、当社株式の大規模買付行為が行われた場合は、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれがないかどうか、積極的な情報収集とその適切な開示に努めるとともに、会社法その他関係法令及び定款の許容する範囲において、当社取締役会が必要かつ適切であると判断する措置を講じます。また、今後の社会的な趨勢も考慮し、当社取締役会が買収防衛策を再導入する必要があると判断した場合には、定款の定めに従い、株主総会にその是非をお諮り致します。

d. 特別な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、前記a.の基本方針を踏まえ、当社の企業価値を向上させ、株主共同の利益を確保するため、前記b.を重点施策として策定しており、これはまさに当社の基本方針に沿うものであります。これら取り組みは、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保を目的とするものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑪ 株主総会決議事項を定款の定めによって取締役会で決議できる要件

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 13名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	横出 彰	1961年6月18日	1984年4月 茶谷産業株式会社入社 1988年5月 ローム株式会社入社 2001年3月 豊田通商株式会社入社 2006年4月 同社エレクトロニクス第一部長 2006年6月 株式会社トーマンデバイス常務取締役 営業本部長補佐 2008年6月 豊田通商株式会社電子デバイス部長 2011年4月 同社電子事業統括部長 2012年4月 当社常務執行役員 2012年6月 当社取締役常務執行役員 2018年4月 当社取締役専務執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 4	2
取締役 専務執行役員	北平 雅則	1963年7月26日	1986年4月 当社入社 2000年3月 当社加古川支店長 2003年11月 依摩泰香港有限公司総経理 兼 依摩泰国際貿易(深圳)有限公司総経理 2009年4月 当社執行役員 営業本部長 2012年4月 当社中国担当 兼 営業本部長 2014年4月 当社執行役員 営業本部長 兼 中国総代表 2018年4月 当社常務執行役員 営業本部長 2021年4月 当社専務執行役員 営業統括本部長 2021年6月 当社取締役専務執行役員 営業統括本部長 (現任)	(注) 4	39
取締役 常務執行役員	川藤 聖	1969年2月25日	1991年4月 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 2005年8月 当社入社 2012年4月 当社管理部長 2014年4月 当社管理本部長 兼 人事部長 2016年4月 当社執行役員 管理本部長 兼 人事部長 2016年7月 当社執行役員 管理本部長 兼 財務・業務管理部長 兼 人事部長 2017年4月 当社執行役員 コーポレート本部長 2018年4月 当社常務執行役員 人事全般・総務・法務担当 2018年6月 当社取締役常務執行役員 人事全般・総務・法務担当 2020年6月 当社取締役常務執行役員 経営企画・人事全般・総務・法務担当 (現任)	(注) 4	15
取締役 常務執行役員	辻 直人	1970年9月22日	1994年4月 豊田通商株式会社入社 2011年4月 株式会社豊通エレクトロニクス (現 株式会社ネクスティ エレクトロニクス) デバイスソリューション4部長 2012年4月 当社第一開発グループ 次長 2013年1月 当社オートモーティブグループ長 (部長格) 2016年4月 香港豊田通商有限公司董事総経理 2017年4月 香港豊田通商有限公司董事総経理 TOYOTA TSUSHO NEXTY ELECTRONICS HONG KONG CO., LIMITED. 董事長 東アジア極長 2021年4月 当社執行役員 営業本部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員 営業本部長 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	濱田 明生	1966年6月30日	1989年4月 豊田通商株式会社入社 2013年4月 同社HEV事業推進部長 2014年4月 同社HEV・ITS事業推進部長 2015年4月 株式会社豊通エレクトロニクス (現 株式会社ネクスティ エレクトロニクス) 専務取締役 2016年4月 豊田通商(上海)有限公司総経理 兼 豊田通商(中国)有限公司董事 2018年4月 豊田通商株式会社執行役員 豊田通商(上海)有限公司総経理 ネクストモビリティ東アジア統括 2021年4月 同社経営幹部 化学品・エレクトロニクス本部CEO (現任) 株式会社ネクスティ エレクトロニクス 代表取締役(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	—
取締役	小松 洋介	1974年10月3日	1998年4月 豊田通商株式会社入社 2012年4月 株式会社豊通エレクトロニクス (現 株式会社ネクスティ エレクトロニクス) 営業1部長 2013年4月 同社営業部門 副部門長 2014年4月 同社半導体営業部門 部門長 2017年4月 同社執行役員 2018年4月 豊田通商株式会社 電子事業統括部長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	—
取締役	関 聡介	1966年6月29日	1993年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 2004年1月 銀座プライム法律事務所開設 2007年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社昭文社社外取締役(現任)	(注) 4	—
取締役	前田 辰巳	1953年1月1日	1975年3月 京都セラミック株式会社 (現 京セラ株式会社) 入社 2001年6月 同社取締役 2003年6月 同社執行役員常務 2007年4月 同社執行役員専務 2008年6月 同社取締役執行役員専務 2009年4月 同社代表取締役副社長 兼 副社長執行役員 2013年4月 同社代表取締役副会長 2017年6月 同社顧問 2018年3月 同社顧問退任 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 株式会社トーメンデバイス 社外取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役	谷津 良明	1964年3月13日	1990年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2005年6月 同法人パートナー 2018年10月 同法人退所 2018年11月 谷津公認会計士事務所開設(現任) 2019年3月 静岡ガス株式会社 社外監査役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	野口 良人	1962年3月10日	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社総務・法務部長 2017年4月 当社人事総務部長 2022年4月 当社人事総務部長補佐 2022年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	32
監査役	水上 洋	1968年5月9日	1995年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 2002年6月 当社社外監査役（現任） 2015年6月 株式会社三栄コーポレーション 社外取締役（現任） 2016年3月 GMOクラウド株式会社 （現 GMOグローバルサイン・ ホールディングス株式会社） 社外取締役（現任） 2020年3月 中野冷機株式会社社外取締役（現任）	(注) 6	—
監査役	伊藤 弘	1960年11月5日	1983年4月 株式会社トーメン （現 豊田通商株式会社）入社 2007年4月 同社財務企画部長 2011年4月 同社E R M部長 2013年10月 豊通食料株式会社 コーポレート本部長 2018年3月 第一屋製パン株式会社 社外監査役 2019年6月 豊通食料株式会社 取締役コーポレート本部長 2021年7月 株式会社ネクスティ エレクトロニクス E R M・法務部長（現任） 2022年6月 当社監査役（現任） 株式会社ネクスティ エレクトロニクス 常勤監査役（就任予定）	(注) 5	—
監査役	大志万 俊夫	1952年7月19日	1976年4月 東レ株式会社入社 2001年1月 同社フィルム貿易部長 2005年4月 同社情報材料事業部長 2007年3月 東レ・ダウコーニング株式会社 取締役 2009年3月 同社代表取締役社長 2013年6月 東レ・メディカル株式会社 代表取締役社長 2016年6月 三洋化成工業株式会社 常勤監査役 2022年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 5	—
計					90

- (注) 1. 取締役関聡介氏、前田辰巳氏及び谷津良明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役水上洋氏及び大志万俊夫氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役関聡介氏、取締役前田辰巳氏、取締役谷津良明氏、監査役水上洋氏及び監査役大志万俊夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2022年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
5. 2022年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

7. 当社では、監督と業務執行の分離による役割の明確化及び意思決定の迅速化のため、執行役員制度を導入しており、2022年6月21日現在の執行役員（取締役兼務者を除く）は次のとおりであります。また、任期は2022年4月1日から1年間であります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	岸下 勉	営業本部長
執行役員	深水 正浩	コーポレート本部長
執行役員	石橋 浩一	営業本部長
執行役員	陸名 宏幸	営業本部長 開発部長
執行役員	水越 剛史	営業本部長 海外事業部長 アセアン統括
執行役員	新居 等	営業本部長

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名、社外監査役を2名（有価証券報告書提出日現在）とすることで、客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映し、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

- a. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係並びに社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役の関聡介氏は弁護士であり、当社との間には特別の利害関係はありません。また、社外取締役の前田辰巳氏は、当社の取引先である京セラ株式会社の出身者であります。すでに業務執行職を退任しており、当社と同社との取引金額も僅少であることから、出身母体の意向等に左右される事態はありません。また、同氏は、株式会社トーメンデバイス社外取締役を兼務しておりますが、当社と同社の取引金額は僅少であり、かつ、同社から出向者1名を受け入れている人材交流以外に、当社と同社との間には特別の関係はありません。なお、同氏と当社との間において取引はありません。社外取締役の谷津良明氏は公認会計士であり、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役の水上市洋氏は弁護士であり、当社との間には特別の利害関係はありません。また、社外監査役の大志万俊夫氏は、当社の取引先である東レ株式会社等において業務執行職を、三洋化成工業株式会社において常勤監査役を務めましたが、すでに各役職から退任しており、かつ、当社との取引額も僅少であり、出身母体の意向等に左右される事態はありません。なお、同氏と当社の間において取引はありません。

- b. 社外取締役及び社外監査役の役割及び機能並びに選任状況（独立体制に関する基準）について

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、その経歴（「① 役員一覧」のとおり）等に基づき、客観的な観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質疑・助言・提言を行っております。また、社外監査役は、監査結果報告等について、業務の有効性と効率性を確保するため、それぞれ専門的かつ客観的な観点から、監査役会で意見交換を行い、提言等を行っております。従って、社外取締役及び社外監査役は、それぞれの役割と機能に応じて、取締役及び執行役員の業務執行並びに当社及び子会社の業務や財政状態等に対して、経営判断の妥当性・適正性に関連する質疑を交えて、経営の監督及び監査を行っていることから、外部からの経営監視体制が確保されているものと考えております。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性に関する基準は特段設けておりませんが、その選任に際しては、法務、財務、経理の専門職または企業内における職務経験者、もしくは企業の上級管理職や経営陣としての経験を踏まえ、当社の経営等に対して適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

また、社外役員5名（関聡介氏、前田辰巳氏、谷津良明氏、水上市洋氏及び大志万俊夫氏）は、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準に抵触する項目はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、同取引所に独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、独立した立場から役員人事や役員報酬に関する取締役会の各議案、その他経営方針等重要な議案の意思決定を通じて、経営を監督しております。特に、役員人事及び役員報酬に係る事項については、任意の指名・報酬委員会の委員として、その手続きの公正性等を監督することとしております。また、当社と支配株主である親会社との取引においては、任意の特別委員会の委員として、少数株主保護の観点から親会社との取引条件や取引の妥当性を確認し、取締役会に報告しております。一方、社外監査役は、監査結果報告等について、業務の有効性と効率性を確保するため、それぞれ専門的かつ客観的な視点から、監査役会で意見交換を行い、提言等を行っております。このように、社外取締役及び社外監査役は、それぞれの役割と機能に応じて、取締役及び執行役員の業務執行並びに当社及び子会社の業務や財政状態等に対して、経営判断の妥当性・適正性に関連する質疑を交えて、経営の監督及び監査を行っております。

当社の監査役会は、野口良人氏、水上洋氏、伊藤弘氏及び大志万俊夫氏の4名で構成されております。野口良人氏は常勤監査役であり、当社において管理部門全般の業務に従事してきたことから、当社グループにおける豊富な業務経験及び管理・運営業務に関する知見を有しております。水上洋氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有する独立社外監査役であります。伊藤弘氏は、豊田通商株式会社において財務企画部長及びERM部長等を歴任し、第一屋製パン株式会社では社外監査役を務めるなど、財務及び会計に関する知見を有しております。また、大志万俊夫氏は、東レ株式会社及び各社において要職を務め、三洋化成工業株式会社では常勤監査役を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。

監査役の監査活動は、主に常勤監査役による社内の基幹会議等への出席や、支店往査及び関係会社の調査等の実施が中心であり、それを受けて監査役会で行う報告を通じて全監査役で情報を共有化しております。

また、監査役会は、内部統制運用管理部門（事業支援部）や内部統制監査部門（内部監査室）及びこれらの部門を担当する取締役と連携する体制としており、特に監査法人及び内部統制監査部門とは必要の都度、相互に情報交換や意見交換を行うとともに、監査法人から監査計画及び会計監査結果を、内部統制監査部門からも監査計画及び監査結果の説明をそれぞれ受けております。

内部監査部門による監査結果については、適宜、取締役や監査役に対して、本部長会議及び取締役会で直接報告されております。また、監査結果は、軽微な問題点等も含め、同時に、経営陣や上級管理職を通じて、該当する被監査部門の部店長に改善指示がなされ、速やかに改善に当たることとしております。

財務担当取締役や常勤監査役は、非業務執行取締役、独立社外監査役及び監査役との間で、必要な情報を的確に授受できるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役は、野口良人氏、水上洋氏、伊藤弘氏及び大志万俊夫氏の4名で構成されております。

役職名	氏名	経験及び能力等
常勤監査役	野口 良人	過去に当社において総務・法務部長、人事総務部長等を歴任するなど、当社グループにおける豊富な業務経験及び管理・運営業務に関する知見を有しております。
独立社外監査役	水上 洋	弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
監査役	伊藤 弘	過去に豊田通商株式会社において財務企画部長及びE R M部長等を、第一屋製パン株式会社において社外監査役をそれぞれ歴任するなど、財務及び会計に関する知見を有しております。
独立社外監査役	大志万 俊夫	過去に東レ株式会社及び各社において要職を務め、三洋化成工業株式会社において常勤監査役をそれぞれ歴任するなど、豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。

当社は監査役専任のスタッフは配置されておきませんが、財務経理部員及び内部監査室員がスタッフを兼務し、コーポレート本部内のその他の部員も、監査役の求めに応じて業務支援を行っております。

監査役会は原則として毎月一回開催する他、必要に応じ臨時で開催しております。当事業年度の開催回数、各監査役の出席状況は以下の通りです。なお、2022年6月21日の当社第76回定時株主総会終結の時をもって、磯上篤生氏は任期満了となり、清水厚志氏及び田上静之氏は辞任しております。

氏名	出席回数／開催回数	出席率
磯上 篤生	13回／13回	100.0%
水上 洋	13回／13回	100.0%
清水 厚志	13回／13回	100.0%
田上 静之	13回／13回	100.0%

当事業年度における監査役会の主な検討事項は、監査役監査の基本方針・監査計画・業務分担、監査法人の再任適否、監査法人の報酬、監査役会監査報告案等であります。

監査役会は、内部監査室や事業支援部及びこれらの部門を担当する取締役等と連携する体制としており、監査法人及び内部監査室とは必要に応じて、相互に情報交換や意見交換を行うとともに、監査法人から監査計画及び会計監査結果を、内部監査室からも監査計画及び監査結果の説明をそれぞれ受けております。

また、当事業年度における各監査役の主な活動は、取締役等との面談の実施、監査法人や内部監査室との情報交換や意見交換、監査役会及び取締役会への出席、内部統制システムの構築及び運用の状況の監査等です。

常勤監査役は、上記の各監査役の主な活動に加え、その他の重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査、子会社の取締役等との情報交換や意見交換、常勤監査役の活動状況の監査役会への報告等を行っております。

② 内部監査の状況

当社は内部監査室（5名）を設置しております。内部監査室は年間の内部監査計画に基づき、コーポレート部門スタッフと連携をとり、監査を実施しております。内部監査部門による監査結果については、適宜、取締役や監査役に対して、本部長会議及び取締役会で直接報告されております。

また、監査結果は、軽微な問題点等も含め、同時に、経営陣や上級管理職を通じて、該当する被監査部門の部長に改善指示がなされ、速やかに改善に当たることとしております。

財務担当取締役や常勤監査役は、非業務執行取締役、独立社外監査役及び監査役との間で、必要な情報を的確に授受できるよう努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：齊藤剛、大橋佳之

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 10名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の解任または不再任の決定方針、監査法人の選任等の手続きに係る監査役監査基準並びに監査法人の選定基準を設けております。当社がPwCあらた有限責任監査法人を選定した理由は、効率的な監査業務の運営が期待できること等に加え、同監査法人の品質管理体制、独立性等を総合的に検討し適任と判断したものであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人の評価基準を設けております。当該評価基準に基づき監査法人の評価を行った結果、監査法人の品質管理、監査チームの職務遂行状況等の適切性に問題は認められないと判断致しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	—	39	—
連結子会社	—	—	—	—
計	42	—	39	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	8	—	9
連結子会社	15	9	15	20
計	15	17	15	29

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティングに係る報酬6百万円であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務監査に係る報酬5百万円、移転価格文書作成に係る報酬2百万円であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティングに係る報酬6百万円であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティングに係る報酬15百万円、税務監査に係る報酬3百万円であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、特性、監査日数等を総合的に勘案した上、決定しております。

e. 監査役会が監査法人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査法人の監査計画の内容、同計画と前年度監査実績との比較、監査法人の職務遂行状況及び類似業種に属する他社との報酬額の比較等により、必要な検証を行った上で、監査法人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次の通りであります。

a. 方針

取締役報酬は、株主総会で決議承認を受けた役員報酬年間総額の範囲内で、取締役会において、毎年審議の上、決定する。報酬水準は、優秀な人材の確保並びに登用、企業価値の向上に向けた貢献意識の高揚に資するよう、外部専門機関の調査データ等を参照するなど、客観的なベンチマークを用い、役位ごとに設定する。

報酬制度は、下記の点に留意し、当社経営方針の遂行と業績向上へのインセンティブを考慮した報酬体系とする。

- ・中長期的な業績及び企業価値の向上に対する貢献意識を高める報酬構成とすること。
- ・業績連動報酬の算定は、透明性、客観性及び継続性を確保する指標を用いること。

なお、中長期的な企業価値の向上へのインセンティブになるよう、必要に応じて適宜見直しを行う。

b. 方針の内容等

イ. 役員報酬の年間総額

・取締役

8億円以内（2009年6月19日開催の第63回定時株主総会にて決議され、当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。）

・監査役

1億円以内（2000年6月30日開催の第54回定時株主総会にて決議され、当該株主総会終結時点での監査役の員数は2名であります。）

ロ. 役員報酬の決定権限

取締役報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、当社取締役会が有する。

代表取締役社長（横出彰氏）が行うべき権限の内容及び裁量の範囲は、次の通りであります。

- ・取締役報酬の算定方法の決定に関する方針案を起案し、取締役会に上程する。
- ・每期、当該方針の内容に従い、イ. に記載の株主総会で決議された年間総額の範囲内で、取締役ごとの個別報酬額案の算定を行う。
- ・さらに、親会社である豊田通商株式会社との間で締結している資本業務提携契約に基づいた所定の手続きを経た上で、取締役会に議案として上程する。

上記を経て、取締役会は、上程された内容について審議を行い、取締役報酬を決定する。

なお、経営陣幹部・取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役に構成する「指名・報酬委員会」を2022年4月に設置しており、その手続きの概要は下記の通りであります。

- ・代表取締役社長（横出彰氏）は、取締役報酬の算定方法の決定に関する方針案を確認した上で、每期、当該方針の内容に従い、株主総会で決議された年間総額の範囲内で、取締役ごとの個別報酬額案について試案を策定し、取締役会に提案する。
- ・取締役会は、その試案の説明を受け、当該委員会に諮問を行うことを了承する。
- ・当該委員会は、取締役会からの諮問事項に関する審議を行った上で、取締役会に対し答申を行う。
- ・代表取締役社長は、豊田通商株式会社との間で締結している資本業務提携契約に基づく所定の手続きを行う。
- ・当該手続きの完了後、代表取締役社長は当該委員会に最終報告を行い、その上で、当社取締役会の議案として上程する。

上記の手続きを経て、取締役会は最終的な審議を行い、経営陣幹部及び取締役の報酬を決定します。

ハ、役員報酬の構成、項目及び算定方法

役員の属性に応じて報酬項目を定め、その内訳及び算定方法を以下の通り定める。

・業務執行取締役

月次報酬は、「取締役基本報酬」、「役位加算」の固定給とする。

賞与は、業績連動報酬として、役位ごとに標準賞与金額を定めた上で、その全額を定量評価として、連結当期純利益に連動させる。

支給金額の決定方針としては、役位が上位になるにつれて、月次固定報酬割合は逡減する一方、賞与は業績連動割合が逡増する設定とする。

<モデル割合>

報酬構成	月次固定報酬	業績連動報酬(賞与)			合計
構成項目	取締役基本報酬 + 役位加算	連結当期純利益連動			
		賞与金額の70% (短期業績連動)	賞与金額の30% (中期業績連動)	小計	
標準賞与金額を 基準とした場合 の金額割合	74～78%	16～18%	6～8%	22～26%	100%
役位による 割合の増減	逡減	逡増			—

業績連動報酬である賞与は、賞与金額の70%に当たる部分を短期業績連動とし、連結当期純利益の前年比増減率を、また、賞与金額の30%に当たる部分を中期業績連動と位置づけ、連結当期純利益の3年平均増減率を、それぞれ前年の賞与金額実績に乗じて算出する。

・独立社外取締役

独立社外取締役は、業務執行を行わず独立した立場から監督の役割を適切に発揮する観点から、固定給としての取締役基本報酬のみとし、その額は、モデル取締役基本報酬の50%とする。

<モデル割合>

報酬構成	月次固定報酬	業績連動報酬(賞与)			合計
構成項目	取締役基本報酬 ＋役位加算	連結当期純利益連動			
		賞与金額の70% (短期業績連動)	賞与金額の30% (中期業績連動)	小計	
金額割合	100%	—	—	—	100%

(参考) 2022年7月1日より、独立社外取締役の報酬額について、以下の通り修正いたします。

独立社外取締役は、業務執行を行わず独立した立場から監督の役割を適切に発揮する観点から、固定給としての取締役基本報酬のみとし、その額は、モデル取締役基本報酬の範囲内とする。

・独立社外監査役及び監査役

独立社外監査役及び監査役は、2000年6月30日開催の第54回定時株主総会にて決議された年間1億円以内の報酬枠の範囲内で、業績の変動によらない固定の月額報酬のみとし、監査役の協議によって決定する。

・親会社より派出される非業務執行役員

親会社より派出される非業務執行役員は、無報酬とする。

二、業績連動報酬の指標

業務執行取締役においては、各事業年度及び中長期の収益の確保・向上及び企業価値の増大を主な責務とすることから、業務執行取締役の報酬のうち、業績連動部分(賞与)の算定に係る指標として、連結当期純利益を用いるものとする。具体的な算定適用方法は、上記ハ.の通りとする。

また、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の対外公表値及び実績は、下表の通りであります。

時期・実績	連結当期純利益 (百万円)	備考
期初予想	4,400	2021年4月22日付決算短信にて開示
当期実績	5,374	2022年3月期(前期比46.6%増)
前期実績	3,666	2021年3月期

- c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
役員報酬は、株主総会で決議された年間総額の範囲内で、前記b.の方針の内容、権限、裁量の範囲に照らして適切であり、また、所定の手続に従って取締役会に上程されていることから妥当と判断しております。

② 役員報酬

役員区分ごとの報酬の総額、報酬の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	113	83	29	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	-	-	1
社外役員	30	30	-	-	5

③ 役員ごとの連結報酬の総額等

当社役員においては、当社の連結子会社等から報酬を受けている者はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として投資をする場合を純投資目的として区分し、それ以外を純投資目的以外として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が行う事業において、様々なステークホルダーとの協力関係が必要と考えており、取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、他社の株式や持分を取得・保有する場合があります。その際は、取引先個社ごとに、事業上の関係や株式保有の目的・経緯・効果・リスク・コスト等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値の向上を見据え、政策保有株式として取得または保有する方針としております。なお、当社は、政策保有株式について、毎年、保有株式ごとに、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証するとともに、取引関係の強化、経済合理性及び取引先の将来動向等を適宜考慮し、その保有意義や保有目的に沿っているかを基に精査した上で、その妥当性や許容性が認められないと考える場合には縮減などの見直しを進めることとしております。その上で、この精査した内容を取締役に報告し、モニタリングを受けた結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	24
非上場株式以外の株式	17	531

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	15	15	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱村田製作所	12,728	12,450	(定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	103	110		
㈱SCREENホールディングス	7,467	7,294	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	92	71		
リンナイ㈱	8,119	8,069	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	74	99		
住友電気工業㈱	43,511	42,236	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	63	70		
ミネベアミツミ㈱	12,101	12,099	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	32	34		
ホシデン㈱	27,484	25,880	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	31	29		
㈱寺岡製作所	60,647	59,670	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	21	23		
㈱ジーエス・ユアサコーポレーション	8,614	7,993	(定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	20	23		
アルプスアルパイン㈱	14,000	14,000	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1)	無
	16	20		
新コスモス電機㈱	8,274	7,890	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	16	18		
㈱ノーリツ	10,827	10,238	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	15	18		
㈱東芝	3,190	3,032	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	14	11		
ローム㈱	1,438	1,308	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	13	14		
グンゼ㈱	1,123	1,045	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	4	4		
SMK㈱	1,794	1,793	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	4	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本信号㈱	3,449	2,993	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果)（※１） (株式数が増加した理由)（※２）	無
	3	2		
日本電気㈱	500	500	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果)（※１）	無
	2	3		

（※１）当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、直近事業年度末における各政策保有株式の金額を基準として、発行会社が同事業年度において当社利益に寄与した金額を算出し、その金額が資本コストに見合っているか等を検証した結果、各政策保有株式の保有について、合理性があることを確認しております。

（※２）取引先持株会を通じて株式を取得しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に当社の財務内容を開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する迅速な情報収集を実施し、当社グループの会計処理、開示を含めた会計基準等の適用について、検討を随時行っております。

また、社外セミナー、研修会への積極的な参加を通じて、担当者がより高度な業務遂行能力を取得できるように自己啓発を促しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,877	30,753
受取手形及び売掛金	54,678	※1 61,224
棚卸資産	※2 11,676	※2 15,767
その他	1,122	1,267
貸倒引当金	△21	△16
流動資産合計	95,333	108,996
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,221	2,212
減価償却累計額	△1,572	△1,592
建物及び構築物（純額）	649	620
土地	1,208	1,110
その他	3,320	4,178
減価償却累計額	△1,987	△2,633
その他（純額）	1,333	1,545
有形固定資産合計	3,190	3,276
無形固定資産		
ソフトウェア	353	320
販売権	41	2
その他	0	0
無形固定資産合計	394	323
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 587	※3 555
繰延税金資産	765	1,061
投資不動産	※4 322	※4 312
破産更生債権等	2,927	3,341
退職給付に係る資産	277	322
その他	464	501
貸倒引当金	△2,945	△3,359
投資その他の資産合計	2,398	2,736
固定資産合計	5,984	6,336
資産合計	101,317	115,332

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 41,637	※3 47,910
短期借入金	138	403
未払法人税等	787	1,366
賞与引当金	359	406
その他	2,696	4,022
流動負債合計	45,619	54,109
固定負債		
繰延税金負債	946	1,210
退職給付に係る負債	128	120
その他	208	248
固定負債合計	1,284	1,578
負債合計	46,903	55,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	3,335	3,335
利益剰余金	48,560	52,296
自己株式	△694	△694
株主資本合計	53,343	57,079
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	221	189
為替換算調整勘定	662	2,174
退職給付に係る調整累計額	185	200
その他の包括利益累計額合計	1,069	2,565
純資産合計	54,413	59,645
負債純資産合計	101,317	115,332

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
売上高	180,218	200,646
売上原価	162,781	179,085
売上総利益	17,437	21,560
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	5,075	5,605
役員報酬	202	163
運賃及び荷造費	2,178	2,462
法定福利費	769	901
旅費及び交通費	238	273
減価償却費	438	504
賞与引当金繰入額	317	359
退職給付費用	217	190
貸倒引当金繰入額	△9	△8
その他	2,544	2,760
販売費及び一般管理費合計	11,974	13,214
営業利益	5,463	8,346
営業外収益		
受取利息	27	25
受取配当金	6	9
貸貸収入	94	91
投資事業組合運用益	-	12
有形固定資産売却益	-	29
その他	28	32
営業外収益合計	158	201
営業外費用		
支払利息	26	24
貸貸費用	26	36
為替差損	380	558
その他	9	60
営業外費用合計	442	680
経常利益	5,179	7,867
特別損失		
減損損失	-	※ 207
特別損失合計	-	207
税金等調整前当期純利益	5,179	7,660
法人税、住民税及び事業税	1,553	2,238
法人税等調整額	△41	48
法人税等合計	1,512	2,286
当期純利益	3,666	5,374
親会社株主に帰属する当期純利益	3,666	5,374

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	3,666	5,374
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	148	△31
為替換算調整勘定	704	1,511
退職給付に係る調整額	144	15
その他の包括利益合計	※ 996	※ 1,495
包括利益	4,663	6,869
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,663	6,869

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,142	3,335	46,039	△694	50,823
当期変動額					
剰余金の配当			△1,146		△1,146
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,666		3,666
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,520	—	2,520
当期末残高	2,142	3,335	48,560	△694	53,343

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	72	△41	41	73	50,896
当期変動額					
剰余金の配当					△1,146
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,666
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	148	704	144	996	996
当期変動額合計	148	704	144	996	3,517
当期末残高	221	662	185	1,069	54,413

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,142	3,335	48,560	△694	53,343
当期変動額					
剰余金の配当			△1,637		△1,637
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,374		5,374
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,736	△0	3,736
当期末残高	2,142	3,335	52,296	△694	57,079

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	221	662	185	1,069	54,413
当期変動額					
剰余金の配当					△1,637
親会社株主に帰属する 当期純利益					5,374
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△31	1,511	15	1,495	1,495
当期変動額合計	△31	1,511	15	1,495	5,231
当期末残高	189	2,174	200	2,565	59,645

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,179	7,660
減価償却費	669	953
減損損失	-	207
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△618	△10
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,245	△4,305
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	605	12
棚卸資産の増減額 (△は増加)	101	△3,217
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,555	3,686
その他	1,134	897
小計	7,381	5,884
利息及び配当金の受取額	34	35
利息の支払額	△26	△24
法人税等の支払額	△1,284	△1,658
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,104	4,236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△676	△693
無形固定資産の取得による支出	△139	△56
投資不動産の賃貸による収入	77	65
その他	△9	84
投資活動によるキャッシュ・フロー	△747	△599
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	132	230
リース債務の返済による支出	△250	△302
配当金の支払額	△1,146	△1,637
その他	-	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,264	△1,710
現金及び現金同等物に係る換算差額	397	948
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,490	2,875
現金及び現金同等物の期首残高	23,387	27,877
現金及び現金同等物の期末残高	※ 27,877	※ 30,753

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 22社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社

持分法適用の関連会社数 0社

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

商品、製品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定額法

ロ 無形固定資産

定額法

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、エレクトロニクス製品分野を対象とした電子材料、電子部品、設備等の提供を主たる事業としており、これの提供は、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客との約束が当該財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、当連結会計年度より代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した

純額で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…先物為替予約取引及び通貨オプション取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約取引及び通貨オプション取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が極めて高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。なお、当座借越については、明らかに短期借入金と同様の資金調達活動と判断される場合を除いて、現金同等物に含めております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金（流動資産）

当社グループは、債権の貸倒時に発生する回収不能見込額に対して貸倒引当金を計上しております。債権区分については、貸倒懸念が顕在化していないものを一般債権とし、貸倒懸念が顕在化しているものを貸倒懸念債権等とすることとしております。貸倒懸念が顕在化していない一般債権については、当社グループ各社で、貸倒実績率に基づいて債権の期末残高に対し一括で回収不能見込額の見積りをしております。当連結会計年度末における貸倒引当金（流動資産）は16百万円（連結総資産の0.01%）として計上されております。

上記の通り、貸倒引当金（流動資産）の金額の算出に用いた主要な仮定は、債権区分と貸倒実績率であります。なお、当該金額は現時点の最善の見積りであるものの、取引先の財政状態の評価や売上債権の滞留状況を含む回収可能性の検討については、経営者の判断を伴うものであり、それらの状況の変化によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、設定する貸倒引当金（流動資産）の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

・代理人取引に係る収益認識

エレクトロニクス製品分野を対象とした電子材料、電子部品、設備等の提供等について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、収益認識会計基準のもとでは、顧客との約束が当該財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、当連結会計年度より代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上が104億67百万円、売上原価が104億67百万円それぞれ減少しております。また当連結会計年度の利益剰余金期首残高に反映されるべき累積的影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「リース債務の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△250百万円は、「リース債務の返済による支出」△250百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、当連結会計年度末以後、2023年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	9,136百万円
売掛金	52,088

※2 棚卸資産の内訳科目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	11,377百万円	15,258百万円
原材料	298	509

※3 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	57百万円	42百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形及び買掛金	241百万円	298百万円

※4 投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資不動産の減価償却累計額	131百万円	141百万円

(連結損益計算書関係)

※ 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位に拠って資産のグループ化を行っております。

当連結会計年度において、連結子会社が所有する生産設備等の収益性の低下により、所有する固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失207百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置126百万円、リース資産63百万円及びその他17百万円であります。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
中国 無錫市	生産設備等	機械装置等	207

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	214百万円	△45百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	214	△45
税効果額	△65	13
その他有価証券評価差額金	148	△31
為替換算調整勘定：		
当期発生額	704	1,511
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	704	1,511
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	230	68
組替調整額	△22	△46
税効果調整前	207	22
税効果額	△63	△6
退職給付に係る調整額	144	15
その他の包括利益合計	996	1,495

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	42,304	—	—	42,304
合計	42,304	—	—	42,304
自己株式				
普通株式	1,358	—	—	1,358
合計	1,358	—	—	1,358

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	普通株式	614	15	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	532	13	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	941	利益剰余金	23	2021年3月31日	2021年6月23日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	42,304	—	—	42,304
合計	42,304	—	—	42,304
自己株式				
普通株式	1,358	0	—	1,358
合計	1,358	0	—	1,358

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	941	23	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	696	17	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月23日 取締役会	普通株式	1,474	利益剰余金	36	2022年3月31日	2022年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	27,877百万円	30,753百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	27,877	30,753

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として事務所、工場及び倉庫等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1 年内	36	28
1 年超	25	10
合計	61	38

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、売掛金回収、買掛金支払及び設備投資の計画等に照らし、必要に応じて資金を調達しております。発生した余資については、定期預金等の低リスクの金融商品で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び破産更生債権等は、得意先の信用リスクに晒されております。また外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。また、主に事業の運転資金に係る資金調達を目的とした短期借入金も、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引先を、高格付を有する金融機関に限定していることから、信用リスクは、ほとんどないものと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建営業債権債務について、月別通貨別に把握される残高に対して、原則としてその差異相当額を対象に、先物為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、先物為替予約取扱規程及び先物為替予約業務実施要領に沿って行い、財務経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は、本部長会議（全ての執行役員と本部長等をもって構成され、代表取締役社長が議長を務める。）において報告されております。なお、連結子会社についても、当社が定める方法に従い、各種金融商品並びにリスクヘッジの執行及び管理をしており、当社は財務経理部が適宜モニタリングを行うことで、その管理状況を注視しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクに晒されている営業債務や短期借入金は、当社グループにおいては、各社が月次で資金繰り計画を作成する等の方法により流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	560	560	—
(2) 破産更生債権等	2,927		
貸倒引当金（※2）	△2,927		
	—	—	—
資産計	560	560	—
デリバティブ取引（※3）	(598)	(598)	—

（※1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）破産更生債権等については、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（※4）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	24
投資事業有限責任組合への出資	1

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	531	531	—
(2) 破産更生債権等	3,341		
貸倒引当金（※2）	△3,341		
	—	—	—
資産計	531	531	—
デリバティブ取引（※3）	(843)	(843)	—

（※1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）破産更生債権等については、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（※4）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	24

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2021年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,877	—	—	—
受取手形及び売掛金	54,678	—	—	—
合計	82,555	—	—	—

当連結会計年度 (2022年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,753	—	—	—
受取手形及び売掛金	61,224	—	—	—
合計	91,977	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度 (2022年 3 月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	531	—	—	531
資産計	531	—	—	531

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引	—	843	—	843
負債計	—	843	—	843

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	557	239	318
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	557	239	318
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	2	3	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2	3	△0
合計		560	242	318

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額26百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	470	191	279
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	470	191	279
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	60	66	△5
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	60	66	△5
合計		531	257	273

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額24百万円) については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	円	245	—	5	5
	米ドル	13,369	—	△617	△617
	ユーロ	326	—	△2	△2
	タイバーツ	1,927	—	△36	△36
	中国元	922	—	△26	△26
	その他	329	—	△1	△1
	買建				
	円	726	—	△28	△28
	米ドル	4,014	—	134	134
	ユーロ	97	—	△0	△0
	タイバーツ	5	—	△0	△0
	中国元	79	—	0	0
	その他	24	—	△0	△0
	オプション取引				
	売建				
	プット	2,310	—	△24	△24
	買建				
	コール	2,310	—	△1	△1
合計		26,689	—	△598	△598

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	円	376	—	17	17
	米ドル	12,867	—	△743	△743
	ユーロ	213	—	△9	△9
	タイバーツ	2,218	—	△137	△137
	中国元	718	—	△33	△33
	その他	396	—	△3	△3
	買建				
	円	626	—	△31	△31
	米ドル	4,396	—	151	151
	ユーロ	97	—	1	1
	タイバーツ	2	—	0	0
	中国元	154	—	4	4
	その他	29	—	△0	△0
	オプション取引				
	売建				
	プット	2,225	—	△56	△56
	買建				
	コール	2,225	—	△2	△2
合計		26,546	—	△843	△843

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型の確定給付企業年金制度を設けております。また、当社は複数事業主制度の基金型確定給付企業年金（東京都電機企業年金基金）に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産が合理的に計算できないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,933百万円	1,940百万円
勤務費用	157	158
利息費用	1	2
数理計算上の差異の発生額	5	△25
退職給付の支払額	△157	△112
退職給付債務の期末残高	1,940	1,962

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,898百万円	2,089百万円
期待運用収益	20	22
数理計算上の差異の発生額	235	42
事業主からの拠出額	94	96
退職給付の支払額	△160	△85
年金資産の期末残高	2,089	2,165

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,811百万円	1,842百万円
年金資産	△2,089	△2,165
	△277	△322
非積立型制度の退職給付債務	128	120
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△149	△202
退職給付に係る負債	128	120
退職給付に係る資産	△277	△322
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△149	△202

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	157百万円	158百万円
利息費用	1	2
期待運用収益	△20	△22
数理計算上の差異の費用処理額	△22	△46
過去勤務費用の費用処理額	—	—
基金型確定給付企業年金への拠出額	103	100
確定給付制度に係る退職給付費用	218	192

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
過去勤務費用	－百万円	－百万円
数理計算上の差異	△207	△22
合 計	△207	△22

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
未認識過去勤務費用	－百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	△267	△289
合 計	△267	△289

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
債券	44%	44%
株式	35	35
生命保険一般勘定	19	19
現金及び預金	2	3
その他	0	0
合 計	100	100

②長期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
割引率	0.13%	0.21%
長期期待運用収益率	1.1%	1.1%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の基金型確定給付企業年金への要拠出額は、前連結会計年度103百万円、当連結会計年度100百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日現在)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日現在)
年金資産の額	119,769百万円	129,661百万円
年金財政計算上の数理債務の額	136,406	132,336
差引額	△16,637	△2,675

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.9% (2020年 3 月 31 日現在)

当連結会計年度 2.1% (2021年 3 月 31 日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の剰余金及び資産評価調整控除額から、過去勤務債務残高を控除したものであります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は2021年3月31日現在で0ヶ月～8年6ヶ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	39百万円	57百万円
賞与引当金繰入限度超過額	83	86
未実現利益消去	70	140
ゴルフ会員権評価損否認	34	38
貸倒引当金繰入限度超過額	742	867
投資不動産圧縮限度超過額	29	29
長期未払金否認	7	4
その他	129	186
計	1,135	1,410
控除:評価性引当額	△365	△269
小計	770	1,141
繰延税金負債		
圧縮積立金	△17	△17
その他有価証券評価差額金	△97	△83
海外子会社の未分配利益	△774	△1,059
退職給付に係る資産	△37	△114
その他	△24	△15
計	△951	△1,290
繰延税金資産負債の純額	△181	△148

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、
当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
海外子会社等の税率差異	△4.4	△4.8
受取配当金の益金不算入額等	△15.5	△4.0
海外子会社の未分配利益	15.0	3.7
評価性引当額の増減額	2.2	1.3
その他	0.9	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2	29.8

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は67百万円（賃貸収益は営業外収益に計上、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は55百万円（賃貸収益は営業外収益に計上、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	332	322
期中増減額	△9	△9
期末残高	322	312
期末時価	1,092	1,081

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は減価償却による減少9百万円であります。当連結会計年度の減少額は減価償却による減少9百万円であります。
3. 期末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権の内訳は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度（期首） (2021年4月1日)	当連結会計年度（期末） (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 受取手形及び売掛金（百万円）	54,678	61,224

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、エレクトロニクス専門商社として、電子機器に利用される電子材料等を、日本、中国及びアジア地域を中心に世界各国へ提供しております。また、各国の現地法人は、それぞれ独立した経営単位となっており、独自に事業活動を展開しております。さらに、各現地法人を地域毎にグルーピングし、執行役員及び本部長が管掌することで経営情報を把握し、取締役会が管理及び業績評価を行っております。

従って、当社グループの報告セグメントは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成され、各地域の法人をグルーピングした上で、「日本」、「中国」、「その他アジア」及び「欧米」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額
	日本	中国	その他 アジア	欧米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	103,634	36,776	31,457	8,350	180,218	—	180,218
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	39,469	7,446	6,738	2,714	56,370	(56,370)	—
計	143,104	44,223	38,195	11,065	236,589	(56,370)	180,218
セグメント利益	2,470	1,424	854	261	5,011	452	5,463
セグメント資産	82,709	19,024	13,452	3,806	118,992	(17,675)	101,317
その他の項目							
減価償却費	320	215	114	19	669	—	669
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	384	58	4	10	458	—	458

(注) 1. セグメント利益（営業利益）の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2. セグメント資産の調整額は、セグメント間の消去額を含んでおります。

3. 日本以外の各セグメントに属する国または地域は、次のとおりであります。

(1) 中国・・・・・・中国（香港を含む）

(2) その他アジア・・・韓国、インド、東南アジア等

(3) 欧米・・・・・・米国、メキシコ、チェコ

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額
	日本	中国	その他 アジア	欧米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	109,115	50,253	32,136	9,141	200,646	—	200,646
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	49,972	10,526	7,692	2,361	70,552	(70,552)	—
計	159,088	60,779	39,828	11,502	271,199	(70,552)	200,646
セグメント利益	4,060	2,034	1,534	140	7,770	576	8,346
セグメント資産	91,991	24,097	15,104	4,902	136,096	(20,763)	115,332
その他の項目							
減価償却費	550	250	126	25	953	—	953
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	771	62	27	13	874	—	874

(注) 1. セグメント利益（営業利益）の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2. セグメント資産の調整額は、セグメント間の消去額を含んでおります。

3. 日本以外の各セグメントに属する国または地域は、次のとおりであります。

(1) 中国・・・・・・・・中国（香港を含む）

(2) その他アジア・・・韓国、インド、東南アジア等

(3) 欧米・・・・・・・・米国、メキシコ、チェコ

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	Digital Electronics	Automotive	Broad Market	合計
外部顧客への売上高	80,484	24,484	75,249	180,218

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	その他	合計
84,897	40,161	48,248	6,911	180,218

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	欧米	合計
2,464	534	154	37	3,190

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	Digital Electronics	Automotive	Broad Market	合計
外部顧客への売上高	85,961	28,103	86,581	200,646

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	その他	合計
96,286	50,430	47,397	6,531	200,646

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	欧米	合計
2,621	419	188	46	3,276

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	中国	その他アジア	欧米	全社・消去	合計
減損損失	－	207	－	－	－	207

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社に関する注記

豊田通商株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社に関する注記

豊田通商株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,328.89円	1,456.67円
1株当たり当期純利益金額	89.55円	131.25円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,666	5,374
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	3,666	5,374
期中平均株式数 (千株)	40,946	40,946

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	138	403	0.68	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	203	263	4.33	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	166	223	4.33	2023年～ 2026年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	507	890	—	—

- (注) 1. 短期借入金の平均利率については、短期借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	170	43	8	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	45,034	91,660	145,459	200,646
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	1,605	3,408	5,452	7,660
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益金額（百万円）	1,148	2,397	3,826	5,374
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	28.04	58.55	93.44	131.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.04	30.51	34.89	37.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,770	20,452
受取手形	293	272
電子記録債権	6,174	8,820
売掛金	※5 45,906	※5 50,051
商品	5,204	6,894
未収消費税等	386	283
その他	※5 398	※5 532
貸倒引当金	△13	△15
流動資産合計	78,120	87,292
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 629	※2 611
土地	1,208	1,110
その他	※2 616	※2 885
有形固定資産合計	2,453	2,606
無形固定資産		
ソフトウェア	348	315
販売権	41	2
その他	0	0
無形固定資産合計	389	317
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 587	※1 555
関係会社株式	645	628
関係会社出資金	1,302	749
繰延税金資産	249	449
投資不動産	※3 322	※3 312
前払年金費用	10	33
その他	337	364
貸倒引当金	△19	△19
投資その他の資産合計	3,435	3,075
固定資産合計	6,278	5,999
資産合計	84,399	93,291

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	238	448
電子記録債務	8,912	10,087
買掛金	※1, ※5 27,881	※1, ※5 32,621
未払法人税等	627	1,011
賞与引当金	264	278
その他	※5 1,542	※5 2,389
流動負債合計	39,467	46,835
固定負債		
その他	37	19
固定負債合計	37	19
負債合計	39,505	46,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金		
資本準備金	2,017	2,017
その他資本剰余金	1,317	1,317
資本剰余金合計	3,335	3,335
利益剰余金		
利益準備金	91	91
その他利益剰余金		
別途積立金	35,079	38,119
圧縮積立金	40	39
繰越利益剰余金	4,678	3,214
利益剰余金合計	39,888	41,463
自己株式	△694	△694
株主資本合計	44,672	46,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	221	189
評価・換算差額等合計	221	189
純資産合計	44,893	46,436
負債純資産合計	84,399	93,291

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	※ 143,097	※ 154,185
売上原価	※ 132,286	※ 141,229
売上総利益	10,811	12,956
販売費及び一般管理費		
役員報酬	202	163
給料及び手当	3,515	3,905
運賃及び荷造費	1,538	1,628
修繕維持費	113	122
法定福利費	611	649
旅費交通費及び通信費	162	181
減価償却費	131	133
賞与引当金繰入額	256	269
退職給付費用	194	173
貸倒引当金繰入額	△0	1
その他	※ 1,602	※ 1,680
販売費及び一般管理費合計	8,329	8,909
営業利益	2,482	4,047
営業外収益	※ 3,437	※ 1,220
営業外費用	228	194
経常利益	5,690	5,073
特別損失		
関係会社株式評価損	110	16
関係会社出資金評価損	-	552
特別損失合計	110	569
税引前当期純利益	5,579	4,504
法人税、住民税及び事業税	1,085	1,478
法人税等調整額	△59	△186
法人税等合計	1,026	1,291
当期純利益	4,553	3,212

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2, 142	2, 017	1, 317	3, 335	91	27, 669	41	8, 679	36, 481	△694	41, 264
当期変動額											
別途積立金の積立						7, 410		△7, 410	－		－
圧縮積立金の取崩							△1	1	－		－
剰余金の配当								△1, 146	△1, 146		△1, 146
当期純利益								4, 553	4, 553		4, 553
自己株式の取得											－
株主資本以外の 項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	7, 410	△1	△4, 001	3, 407	－	3, 407
当期末残高	2, 142	2, 017	1, 317	3, 335	91	35, 079	40	4, 678	39, 888	△694	44, 672

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	72	72	41,337
当期変動額			
別途積立金の積立			—
圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△1,146
当期純利益			4,553
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	148	148	148
当期変動額合計	148	148	3,555
当期末残高	221	221	44,893

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2, 142	2, 017	1, 317	3, 335	91	35, 079	40	4, 678	39, 888	△694	44, 672
当期変動額											
別途積立金の積立						3, 040		△3, 040	-		-
圧縮積立金の取崩							△1	1	-		-
剰余金の配当								△1, 637	△1, 637		△1, 637
当期純利益								3, 212	3, 212		3, 212
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の 項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3, 040	△1	△1, 463	1, 575	△0	1, 574
当期末残高	2, 142	2, 017	1, 317	3, 335	91	38, 119	39	3, 214	41, 463	△694	46, 247

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	221	221	44,893
当期変動額			
別途積立金の積立			-
圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			△1,637
当期純利益			3,212
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31	△31	△31
当期変動額合計	△31	△31	1,543
当期末残高	189	189	46,436

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

（2）デリバティブ

時価法

（3）棚卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産及び投資不動産

定額法

（2）無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しており、年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合は、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、エレクトロニクス製品分野を対象とした電子材料、電子部品、設備等の提供を主たる事業としており、これの提供は、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客との約束が当該財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、当事業年度より代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

（2）ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段…先物為替予約取引及び通貨オプション取引

ロ ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

（3）ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約取引及び通貨オプション取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が極めて高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金（流動資産）

当社は、債権の貸倒時に発生する回収不能見込額に対して貸倒引当金を計上しております。債権区分については、貸倒懸念が顕在化していないものを一般債権とし、貸倒懸念が顕在化しているものを貸倒懸念債権等とすることとしております。貸倒懸念が顕在化していない一般債権については、貸倒実績率に基づいて債権の期末残高に対し一括で回収不能見込額の見積りをしており、貸倒引当金（流動資産）を15百万円（総資産の0.02%）計上しております。当該貸倒引当金の全額が一般債権に対する貸倒実績率による貸倒引当金であります。

上記の通り、貸倒引当金（流動資産）の金額の算出に用いた主要な仮定は、債権区分と貸倒実績率であります。なお、当該金額は現時点の最善の見積りであるものの、取引先の財政状態の評価や売上債権の滞留状況を含む回収可能性の検討については、経営者の判断を伴うものであり、それらの状況の変化によっては、翌事業年度以降の財務諸表において、設定する貸倒引当金（流動資産）の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

・代理人取引に係る収益認識

エレクトロニクス製品分野を対象とした電子材料、電子部品、設備等の提供等について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、収益認識会計基準のもとでは、顧客との約束が当該財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、当事業年度より代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が79億96百万円、売上原価が79億96百万円それぞれ減少しております。また当事業年度の利益剰余金期首残高に反映されるべき累積的影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予見することは困難なことから、当事業年度末以後、2023年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	57百万円	42百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
買掛金	241百万円	298百万円

※ 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,669百万円	2,017百万円

※ 3 投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資不動産の減価償却累計額	131百万円	141百万円

※ 4 保証債務等

次の関係会社の仕入債務等に対し下記のとおり保証類似行為を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
依摩泰(香港)国際貿易有限公司	0百万円 (2千米ドル)	1百万円 (8千米ドル)
依摩泰貿易(大連)有限公司	-	0 (4千米ドル)
依摩泰(上海)国際貿易有限公司	0 (2千米ドル)	0 (2千米ドル)
計	0	1

※ 5 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	15,384百万円	18,112百万円
短期金銭債務	1,128	1,858

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	40,137百万円	46,374百万円
仕入高	10,272	12,264
販売費及び一般管理費	155	295
営業取引以外の取引高	3,335	1,078

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

前事業年度 (2021年 3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
関係会社株式	645
関係会社出資金	1,302

当事業年度 (2022年 3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	628
関係会社出資金	749

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	39百万円	57百万円
賞与引当金繰入限度超過額	80	85
貸倒引当金繰入限度超過額	10	10
ゴルフ会員権評価損否認	34	38
関係会社株式評価損否認	80	94
関係会社出資金評価損否認	-	169
投資不動産圧縮限度超過額	29	29
長期未払金否認	7	4
その他	87	73
繰延税金資産合計	369	562
繰延税金負債		
圧縮積立金	△17	△17
その他有価証券評価差額金	△97	△83
前払年金費用	△3	△10
その他	△1	△1
繰延税金負債合計	△120	△113
繰延税金資産負債の純額	249	449

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.4	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.5	△3.5
外国子会社からの受取配当金に係る源泉税	2.8	1.0
その他	△0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4	28.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	差引期末 帳簿価額
有形固 定資産	建物	1,827	28	74	45	1,781	1,170	611
	構築物	64	—	5	0	59	58	1
	機械及び装置	48	71	0	10	119	25	94
	車両運搬具	2	—	—	—	2	2	0
	工具、器具及び備品	971	610	32	401	1,549	761	788
	土地	1,208	—	98	—	1,110	—	1,110
	計	4,123	710	210	457	4,623	2,017	2,606
無形固 定資産	ソフトウェア	1,147	52	—	86	1,200	885	315
	販売権	1,113	—	50	38	1,063	1,061	2
	電話加入権	0	—	—	—	0	—	0
	計	2,261	52	50	125	2,264	1,946	317

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33	1	—	34
賞与引当金	264	278	264	278
退職給付引当金	—	—	—	—

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第76期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年7月28日関東財務局長に提出

（第76期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年10月29日関東財務局長に提出

（第76期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年1月28日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2021年8月5日関東財務局長に提出

事業年度（第75期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月21日

エレマテック株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 佳 之
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレマテック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレマテック株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新規取引先との売上取引の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
エレマテック株式会社及びその連結子会社（以下「会社グループ」という。）は、エレクトロニクス製品分野を対象に、国内及び海外において電子材料等を販売することを主たる業務とする電子材料商社である。会社グループは国内外で新規商材を開拓するとともに、国内有力顧客、中国系及び米系有力顧客の獲得に向け商材を展開しようとしている。その際に、会社グループは、多様な仲介取引を行う商社としての性質に鑑み、架空・循環取引が行われるリスクに注意を払っている。 それらのリスクを含む、新規取引先との取引に係る2022年3月期の売上高は1,984百万円（連結売上高の1.0%）に上っており、当該売上の実在性の検討が監査上重要である。 よって、当監査法人は新規取引先との売上取引の実在性を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、エレマテック株式会社及び海外の重要な連結子会社における新規取引先との売上取引の実在性に関して、主として以下の監査手続を実施した。 ・新規取引先との売上取引に係る稟議書の作成・承認、与信管理を含む、関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・新規取引先との売上取引について、経営者との協議・質問及び関連する会議体の議事録の閲覧を実施し、取引の経済的合理性を検討した。 ・新規取引先との売上取引について、社内で作成された新規取引先との売上取引に係る稟議書を閲覧し、売上取引の実在性の検討という観点から、関連する取引の実態及び経済的合理性を理解するとともに、取引先との契約書を査閲して履行義務等を把握した。 ・新規取引先との売上取引について、取引に関連する一連の証憑を入手し、売上取引の実在性を検討した。 ・新規取引先に対する売上債権について、実在性を検討するために、確認手続を実施した。

売上債権に関する信用リスク及び期末残高の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは国内外で取引先の拡大及び開拓に努めており、これらの取引先に対して信用供与を行っている。このため自社の与信審査制度を導入しており、取引先ごとに社内規定に基づいた信用限度額を設定して与信管理を実施するとともに、取引先の信用力について定期的なモニタリングを行い、貸倒れリスクの回避を図っている。 会社グループの売上債権の期末残高は61,224百万円であり、重要な会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、会社グループは貸倒懸念が顕在化していない一般債権については貸倒実績率に基づいて債権の期末残高に対し一括で回収不能見込額を見積り、貸倒引当金（流動資産）16百万円（連結総資産の0.01%）を計上している。 これらの貸倒引当金の算定にあたり、取引先の財政状態の評価や売上債権の滞留状況の評価を含む回収可能性の検討については、経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は売上債権に関する信用リスク及び期末残高の評価を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は会社グループの売上債権に関する信用リスク及び期末残高の評価に関して、主として以下の監査手続を実施した。 ・会社グループの売上債権の与信管理を含む貸倒見積高算定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・期末売上債権の滞留調査を含む管理状況を評価した。 ・会社グループの売上債権の貸倒見積高を評価する際に、信用リスクが高いと判定された取引先に関して以下の手続を実施した。 -経営者との協議・質問及び関連する会議体の議事録の閲覧 -直近の財務諸表の入手 -取引先の経営計画における、取引先の経済状況と一般的な経済環境との整合性の検討 -過去の趨勢分析を利用した取引先の経営計画達成の見込みの評価 -期末日後売上債権入金金の検証 ・一般債権の貸倒実績率及び貸倒引当金金額の計算の正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エレマテック株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エレマテック株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

エレマテック株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 佳之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレマテック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレマテック株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新規取引先との売上取引の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、エレクトロニクス製品分野を対象に、国内及び海外において電子材料等を販売することを主たる業務とする電子材料商社である。会社は国内外で新規商材を開拓するとともに、国内有力顧客、中国系及び米系有力顧客の獲得に向け商材を展開しようとしている。その際に、会社は、多様な仲介取引を行う商社としての性質に鑑み、架空・循環取引が行われるリスクに注意を払っている。 それらのリスクを含む、新規取引先との取引に係る2022年3月期の売上高は363百万円（売上高の0.2%）に上っており、当該売上の実在性の検討が監査上重要である。 よって、当監査法人は新規取引先との売上取引の実在性を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、会社における新規取引先との売上取引の実在性に関して、主として以下の監査手続を実施した。 ・新規取引先との売上取引に係る稟議書の作成・承認、与信管理を含む、関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・新規取引先との売上取引について、経営者との協議・質問及び関連する会議体の議事録の閲覧を実施し、取引の経済的合理性を検討した。 ・新規取引先との売上取引について、社内で作成された新規取引先との売上取引に係る稟議書を閲覧し、売上取引の実在性の検討という観点から、関連する取引の実態及び経済的合理性を理解するとともに、取引先との契約書を査閲して履行義務等を把握した。 ・新規取引先との売上取引について、取引に関連する一連の証憑を入手し、売上取引の実在性を検討した。 ・新規取引先に対する売上債権について、実在性を検討するために、確認手続を実施した。

売上債権に関する信用リスク及び期末残高の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は国内外で取引先の拡大及び開拓に努めており、これらの取引先に対して信用供与を行っている。このため自社の与信審査制度を導入しており、取引先ごとに社内規定に基づいた信用限度額を設定して与信管理を実施するとともに、取引先の信用力について定期的なモニタリングを行い、貸倒れリスクの回避を図っている。 会社の売上債権の期末残高は59,144百万円であり、重要な会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、会社は貸倒懸念が顕在化していない一般債権については貸倒実績率に基づいて債権の期末残高に対し一括で回収不能見込額を見積り、貸倒引当金（流動資産）15百万円（総資産の0.02%）を計上している。当該貸倒引当金の全額が一般債権に対する貸倒実績率による貸倒引当金である。 これらの貸倒引当金の算定にあたり、取引先の財政状態の評価や売上債権の滞留状況の評価を含む回収可能性の検討については、経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は売上債権に関する信用リスク及び期末残高の評価を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は会社の売上債権に関する信用リスク及び期末残高の評価に関して、主として以下の監査手続を実施した。 ・会社の売上債権の与信管理を含む貸倒見積高算定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・期末売上債権の滞留調査を含む管理状況を評価した。 ・会社の売上債権の貸倒見積高を評価する際に、信用リスクが高いと判定された取引先に関して以下の手続を実施した。 -経営者との協議・質問及び関連する会議体の議事録の閲覧 -直近の財務諸表の入手 -取引先の経営計画における、取引先の経済状況と一般的な経済環境との整合性の検討 -過去の趨勢分析を利用した取引先の経営計画達成の見込みの評価 -期末日後売上債権入金金の検証 ・一般債権の貸倒実績率及び貸倒引当金金額の計算の正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月21日
【会社名】	エレマテック株式会社
【英訳名】	Elematec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横出 彰
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 川藤 聖
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長横出彰及び取締役常務執行役員川藤聖は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定致しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定致しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象と致しました。

また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスも評価対象と致しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。